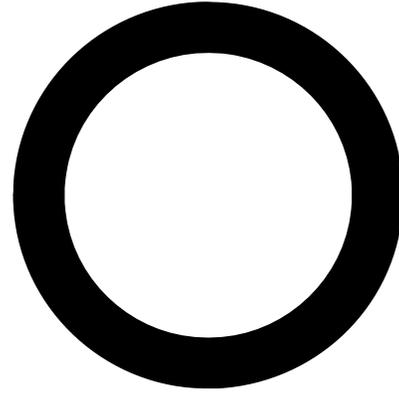


令和4年度

固定資産概要調書



前橋市

市 の 形 態	環 境 ・ 文 化 都 市
面 積	311.59 k m ²
人 口	332,063 人
世 帯 数	152,358 世帯

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

前橋市民憲章

市 民 の 願 い

わたくしたちは

水と緑と詩のまち前橋の市民です

日々のしあわせと伸びゆくこのふるさとの

明日をめざして

- 1 やさしい心をもとう
- 1 強いからだをつくろう
- 1 たのしく働こう
- 1 自然をまもろう
- 1 文化を大事にしよう

1 令和 4 年度 土地に関する概要調書報告書	概調土-	1
第 1 表 納税義務者数に関する調	概調土-	2
第 2 表 総括表	概調土-	3
第 3 表 納税義務者区分による土地に関する調(法定免税点以上のもの)	概調土-	5
第 4 表 宅地に関する調(法定免税点以上のもの)	概調土-	7
第 5 表 宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調土-	9
第 6 表 宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調土-	11
第 7 表 宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調土-	13
第 8 表 宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調土-	15
第 9 表 宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調土-	16
第 10 表 宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調土-	18
第 47 表 農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調土-	21
第 48 表 農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調土-	23
第 49 表 農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調土-	25
第 50 表 農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調土-	27
第 17 表 課税標準の特例等に関する調(法定免税点以上のもの)	概調土-	41
第 18 表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調	概調土-	46
第 19 表 負担調整措置等による軽減額に関する調	概調土-	49
2 令和 4 年度 家屋に関する概要調書等報告書	概調家-	1
第 21 表 納税義務者数に関する調	概調家-	2
第 22 表 総括表	概調家-	3
第 23 表 所有者区分による家屋に関する調	概調家-	4
第 24 表 木造家屋に関する調	概調家-	5
第 25 表 木造以外の家屋に関する調 (1) 事務所、店舗、百貨店	概調家-	7
第 26 表 木造以外の家屋に関する調 (2) 住宅、アパート	概調家-	8
第 27 表 木造以外の家屋に関する調 (3) 病院、ホテル	概調家-	9
第 28 表 木造以外の家屋に関する調 (4) 工場、倉庫、市場	概調家-	10
第 29 表 木造以外の家屋に関する調 (5) その他	概調家-	11
第 30 表 木造以外の家屋に関する調 (6) 合計	概調家-	12
第 31 表 新增分家屋に関する調 (1) 木造家屋	概調家-	13
第 32 表 新增分家屋に関する調 (2) 木造以外の家屋	概調家-	14
第 33 表 減少分家屋に関する調 (1) 木造家屋	概調家-	16
第 34 表 減少分家屋に関する調 (2) 木造以外の家屋	概調家-	17
第 35 表 課税標準額等に関する調 (その 1)	概調家-	18

第 36 表	課税標準額等に関する調（その 2）	概調家- 19
第 37 表	軽減税額等に関する調	概調家- 20
第 38 表	建築年次区分による家屋に関する調	概調家- 22
第 39 表	家屋の変動に関する調	概調家- 23
第 40 表	法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(令和4年度に新たに軽減の対象となったものについて)	概調家- 24
第 41 表	法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調(令和4年度に新たに課税の対象となったものについて)	概調家- 25
第 42 表	法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(令和4年度に新たに軽減の対象となったものについて)	概調家- 26
第 43 表	新築住宅に関する調	概調家- 27
第 44 表	法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調	概調家- 28
第 45 表	法附則第55条の規定による減額課税等に関する調	概調家- 30

3 令和 4 年度 都市計画税に関する調報告書	概調都- 1
第 51 表 都市計画区域及び課税区域に関する調	概調都- 2
第 52 表 納税義務者数に関する調	概調都- 3
第 53 表 地積及び床面積等に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 4
第 54 表 決定価格及び課税標準額に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 5
第 56 表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 7
第 57 表 課税標準の特例等に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 9
第 58 表 課税標準の特例等に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 13
第 59 表 宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 19
第 60 表 宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 21
第 61 表 宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 24
第 62 表 農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 26

4 令和 4 年度 償却資産に関する概要調書等報告書	概調償- 1
第 69 表 納税義務者数に関する調	概調償- 2
第 70 表 償却資産の価格等に関する調(市町村計)	概調償- 3
第 71 表 償却資産の価格等に関する調(個人分)	概調償- 4
第 72 表 償却資産の価格等に関する調(法人分)	概調償- 5
第 73 表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)(法第349条の3、法第349条の3の4関係)	概調償- 6
第 74 表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)(法第349条の3、法第349条の3の4関係)	概調償- 9
第 75 表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)(法附則第15条関係)	概調償- 11
第 76 表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(4)(法附則第15条関係)	概調償- 15
第 77 表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(5)(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2)	概調償- 17
第 78 表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(6)(法附則第56条, 法附則第56条の2)	概調償- 19
第 79 表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調(市町村計)	概調償- 20

第 80 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調(個人分)	概調償-	21
第 81 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調(法人分)	概調償-	22
5	令和 4 年度 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書	概調交-	1
	令和4年度 市町村交付金の交付額等に関する調	概調交-	2

土地に関する概要調書報告書

令和4年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

地方公共団体コード	1	0	2	0	1	6 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1	2				12 2
団体区分コード	13					2 ¹⁶

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	0	2	0	1	6	0	1

令和4年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

個人・法人の別	区分 行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの (人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上のもの (人) 26 (ハ) 32
個人	0 1 0	111,732	10,287	101,445
法人	0 2 0	4,467	351	4,116
計	0 3 0	116,199	10,638	105,561

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	2

第2表 総括表

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分 地目	行番号	(1) 地積				(2) 決定価格			(3) 課税標準額				
		非課税地積 (㎡)(イ)	評価総地積 (㎡)(ロ)	法定免税点未満 のもの(ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	総額 (千円)(ホ)	法定免税点未満 のもの(ヘ)	法定免税点 以上のもの (ト)	総額 (千円)(チ)	法定免税点未満 のもの(リ)	法定免税点 以上のもの (ハ)		
				(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)		(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)		(千円)(ト)	(千円)(チ)	(千円)(リ)	(千円)(ハ)
田	一般田	0 1 0	1,513,387	38,042,020	877,069	37,164,951	5,046,928	111,927	4,935,001	5,037,031	110,770	4,926,261	
	勸告遊休田	0 2 0		3,361	991	2,370	992	298	694	992	298	694	
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	238,284	744,092	2,056	742,036	12,423,879	5,876	12,418,003	4,776,133	2,037	4,774,096	
畑	一般畑	0 4 0	2,299,945	51,795,610	3,506,763	48,288,847	3,086,633	213,334	2,873,299	3,083,579	212,514	2,871,065	
	勸告遊休畑	0 5 0		4,178	0	4,178	501	0	501	501	0	501	
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	234,596	1,572,623	2,374	1,570,249	30,904,650	24,802	30,879,848	11,712,873	3,681	11,709,192	
宅地	小規模 住宅用地	0 7 0		24,306,905	149,653	24,157,252	674,639,264	1,576,673	673,062,591	112,241,849	261,868	111,979,981	
	一般住宅用地	0 8 0		19,158,411	19,272	19,139,139	345,844,813	165,915	345,678,898	115,146,557	55,041	115,091,516	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0		21,266,440	2,279	21,264,161	413,819,772	16,744	413,803,028	284,462,861	11,496	284,451,365	
	計	1 0 0	5,284,050	64,731,756	171,204	64,560,552	1,434,303,849	1,759,332	1,432,544,517	511,851,267	328,405	511,522,862	
	塩田	1 1 0											
	鉱泉地	1 2 0		17	0	17	2,175	0	2,175	2,175	0	2,175	
	池沼	1 3 0	220,473	120,863	9,665	111,198	9,304	310	8,994	9,304	310	8,994	
山林	一般山林	1 4 0	29,538,907	13,661,558	2,939,296	10,722,262	332,997	67,126	265,871	332,995	67,124	265,871	
	介在山林	1 5 0	9,686	5,014	0	5,014	125,116	0	125,116	87,065	0	87,065	
	牧場	1 6 0		17,297	0	17,297	509	0	509	509	0	509	
	原野	1 7 0	317,855	512,496	87,186	425,310	8,495	1,443	7,052	8,495	1,443	7,052	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0		826,228	0	826,228	607,278	0	607,278	607,278	0	607,278	
	遊園地等の用地	1 9 0	29,069		0			0			0		
	複合利用 鉄道用地	単体利用	2 0 0	2,146	466,565	45	466,520	2,592,096	138	2,591,958	1,745,714	91	1,745,623
		小規模住宅用地	2 1 0			0			0			0	
		一般住宅用地	2 2 0			0			0			0	
		住宅用地以外	2 3 0		33,287	0	33,287	613,389	0	613,389	412,615	0	412,615
	計	2 4 0		33,287	0	33,287	613,389	0	613,389	412,615	0	412,615	
その他の雑種地	2 5 0	4,596,162	11,073,801	226,411	10,847,390	76,704,451	67,029	76,637,422	53,399,559	47,163	53,352,396		
計	2 6 0	4,627,377	12,399,881	226,456	12,173,425	80,517,214	67,167	80,450,047	56,165,166	47,254	56,117,912		
その他	2 7 0	83,694,674											
合計	2 8 0	127,979,234	183,610,766	7,823,060	175,787,706	1,566,763,242	2,251,615	1,564,511,627	593,068,085	773,836	592,294,249		

地方公共団体コード					表番号		
1	0	2	0	1	6	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分 地目	行番号 9	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)				
		筆数				単位当たり価格				
		非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点 以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(夕) 80			
田	一般田	0 1 1	3,941	25,447	1,047	24,400	133	165		
	勸告遊休田	0 2 1		5	2	3	295	301		
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	702	1,445	21	1,424	16,697	50,405		
畑	一般畑	0 4 1	6,637	49,520	4,651	44,869	60	101		
	勸告遊休畑	0 5 1		3	0	3	120	163		
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	916	3,957	24	3,933	19,652	56,300		
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1		160,908	1,929	158,979	27,755	117,549		
	一般住宅用地	0 8 1		107,971	806	107,165	18,052	117,549		
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1		39,408	134	39,274	19,459	120,778		
	計	1 0 1	8,261	308,287	2,869	305,418	22,158	120,778		
塩田	1 1 1									
鉱泉地	1 2 1		7	0	7	127,941	334,096			
池沼	1 3 1	47	99	8	91	77	390			
山 林	一般山林	1 4 1	1,866	12,463	4,187	8,276	24	53		
	介在山林	1 5 1	11	14	0	14	24,953	40,234		
牧場	1 6 1		6	0	6	29	74			
原野	1 7 1	385	1,024	227	797	17	42			
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1		135	0	135	735	735		
	遊園地等の用地	1 9 1	46		0		0			
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	2 0 1	38	1,634	1	1,633	5,556	16,310	
		複 合 利 用	小規模住宅用地	2 1 1			0		0	
			一般住宅用地	2 2 1			0		0	
			住宅用地以外	2 3 1		315	0	315	18,427	49,972
	計	2 4 1		315	0	315	18,427	49,972		
その他の雑種地	2 5 1	7,311	20,535	2,495	18,040	6,927	71,700			
計	2 6 1	7,395	22,619	2,496	20,123	6,493	71,700			
その他	2 7 1	138,028								
合計	2 8 1	168,189	424,896	15,532	409,364	8,533				

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分 地 目	行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数		(2) 地 積		(3) 決 定 価 格			
		個 人	法 人	個 人	法 人	個 人	法 人		
		(人)(イ) ¹²	(人)(ロ) ²²	(㎡)(ハ) ³²	(㎡)(ニ) ⁴⁴	(千円)(ホ) ⁵⁶	(千円)(ヘ) ⁷²		
田	一 般 田	0 1 0	9,400	27	36,986,768	178,183	4,911,938	23,063	
	勸告遊休田	0 2 0	2		2,370		694		
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	769	31	705,003	37,033	11,719,808	698,195	
畑	一 般 畑	0 4 0	13,314	60	47,602,003	686,844	2,840,050	33,249	
	勸告遊休畑	0 5 0	3		4,178		501		
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	2,223	65	1,492,421	77,828	29,859,798	1,020,050	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 0	93,974	1,357	23,112,193	1,045,059	641,015,989	32,046,602	
	一般住宅用地	0 8 0	65,836	641	18,935,431	203,708	341,356,988	4,321,910	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0	13,949	2,861	9,355,451	11,908,710	192,319,247	221,483,781	
	計	1 0 0	173,759	4,859	51,403,075	13,157,477	1,174,692,224	257,852,293	
塩 田	1 1 0								
鉱 泉 地	1 2 0	4	3	6	11	1,082	1,093		
池 沼	1 3 0	50	7	87,095	24,103	6,919	2,075		
山 林	一 般 山 林	1 4 0	3,702	241	8,836,792	1,885,470	225,113	40,758	
	介 在 山 林	1 5 0	11		5,014		125,116		
牧 場	1 6 0	6		17,297		509			
原 野	1 7 0	501	37	291,774	133,536	4,858	2,194		
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 0		1		826,228		607,278	
	遊園地等の用地	1 9 0							
	鉄 軌 道 用 地	単 体 利 用	2 0 0		6		466,520		2,591,958
		複 合 利 用	小規模住宅用 地	2 1 0					
			一般住宅用地	2 2 0					
			住宅用地以外	2 3 0		1		33,287	
	計	2 4 0	0	1	0	33,287	0	613,389	
その他の雑種地	2 5 0	8,185	1,371	5,235,800	5,611,590	49,344,382	27,293,040		
計	2 6 0	8,185	1,379	5,235,800	6,937,625	49,344,382	31,105,665		
合 計	2 7 0	211,929	6,709	152,669,596	23,118,110	1,273,732,992	290,778,635		
うち宅地比準土地	2 8 0	8,352	1,386	5,328,707	4,740,102	54,621,406	31,231,498		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分 地目	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格		(12) 最 高 価 格			
		個 人	法 人	個 人	法 人	平 均 価 格		個 人	法 人		
		(千円)(ト)	(千円)(チ)	(筆)(リ)	(筆)(ス)	(注) 個 人 (円/㎡)(ル)	(注) 法 人 (円/㎡)(ヲ)	(円/㎡)(ワ)	(円/㎡)(カ)		
		9	12	24	36	46	56	67	77		
田	一般田	0 1 1	4,903,198	23,063	24,293	107	133	129	165	159	
	勸告遊休田	0 2 1	694			3	293	0	301		
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	4,292,480	481,616	1,346	78	16,624	18,853	50,405	43,301	
畑	一般畑	0 4 1	2,837,816	33,249	44,514	355	60	48	101	90	
	勸告遊休畑	0 5 1	501			3	120	0	163		
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	11,006,250	702,942	3,756	177	20,008	13,106	56,300	44,400	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1	106,651,778	5,328,203	154,785	4,194	27,735	30,665	117,549	110,073	
	一般住宅用地	0 8 1	113,653,304	1,438,212	105,694	1,471	18,027	21,216	117,549	88,592	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1	131,732,401	152,718,964	27,223	12,051	20,557	18,598	117,549	120,778	
	計	1 0 1	352,037,483	159,485,379	287,702	17,716	22,853	19,597	117,549	120,778	
	塩田	1 1 1									
	鉱泉地	1 2 1	1,082	1,093	4	3	180,333	99,364	334,096	192,428	
	池沼	1 3 1	6,919	2,075	81	10	79	86	390	99	
山 林	一般山林	1 4 1	225,113	40,758	7,377	899	25	22	53	53	
	介在山林	1 5 1	87,065			14	24,953	0	40,234		
	牧場	1 6 1	509			6	29	0	74		
	原野	1 7 1	4,858	2,194	699	98	17	16	42	39	
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1		607,278		135	0	735		735	
	遊園地等の用地	1 9 1					0	0			
	複合利用 地	単体利用	2 0 1		1,745,623		1,633	0	5,556		16,310
		小規模住宅用 地	一般住宅用地	2 1 1				0	0		
			住宅用地以外	2 2 1					0	0	
			計	2 3 1		412,615		315	0	18,427	
	その他の雑種地	2 4 1	0	412,615	0	315	0	18,427	0	49,972	
その他の雑種地	2 5 1	34,179,520	19,172,876	12,689	5,351	9,424	4,864	64,712	71,700		
計	2 6 1	34,179,520	21,938,392	12,689	7,434	9,424	4,484	64,712	71,700		
合 計	2 7 1	409,583,488	182,710,761	382,487	26,877	8,343	12,578				
うち宅地比準土地	2 8 1	37,821,998	21,559,158	12,808	6,741	10,250	6,589				

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	4

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

地区別	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)	
商業地区	繁華街	0 1 0	356	108	51,044	53,845	3,034,793	3,221,401	千代田町四丁目
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0							
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0	103	69	36,778	70,604	3,147,512	6,515,164	本町二丁目
	普通商業地区	0 4 0	3,033	636	1,358,597	1,343,474	59,117,427	52,897,128	南町三丁目
	計	0 5 0	3,492	813	1,446,419	1,467,923	65,299,732	62,633,693	本町二丁目
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	7,839	859	3,852,287	1,500,561	137,595,797	47,125,917	南町三丁目
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	54,817	1,352	18,233,132	1,746,711	620,830,304	53,516,285	大手町一丁目
	計	0 9 0	62,656	2,211	22,085,419	3,247,272	758,426,101	100,642,202	南町三丁目
工業地区	大工場地区	1 0 0	3	37	6,876	2,634,549	53,154	28,094,625	岩神町二丁目
	中小工場地区	1 1 0	92	350	96,813	2,675,875	1,560,093	35,919,455	古市町
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	95	387	103,689	5,310,424	1,613,247	64,014,080	古市町
村落地区	集団地区	1 4 0							
	村落地区	1 5 0	36,905	1,115	25,885,586	2,749,386	343,588,046	29,388,879	上細井町
	計	1 6 0	36,905	1,115	25,885,586	2,749,386	343,588,046	29,388,879	上細井町
観光地区	1 7 0								
農業用施設の用に供する宅地	1 8 0	1,134	52	1,881,962	382,472	5,765,098	1,173,439	朝倉町	
生産緑地地区内の宅地	1 9 0								
合計	2 0 0	104,282	4,578	51,403,075	13,157,477	1,174,692,224	257,852,293	本町二丁目	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格				
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均 価 格		最 高 価 格		
						個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	
										(イ)
商業地区	繁華街	0 1 1	1,371,809	2,001,029	515	355	59,454	59,827	81,714	83,619
	高度商業地区Ⅰ	0 2 1					0	0		
	高度商業地区Ⅱ	0 3 1	1,368,169	4,429,162	160	204	85,581	92,278	117,549	120,778
	普通商業地区	0 4 1	27,454,569	33,959,621	5,734	2,237	43,514	39,373	87,344	88,592
	計	0 5 1	30,194,547	40,389,812	6,409	2,796	45,146	42,668	117,549	120,778
住宅地区	併用住宅地区	0 6 1	54,892,559	29,569,583	14,862	3,052	35,718	31,406	69,328	65,265
	高級住宅地区	0 7 1					0	0		
	普通住宅地区	0 8 1	155,524,166	26,343,815	90,328	4,739	34,050	30,638	66,532	63,167
	計	0 9 1	210,416,725	55,913,398	105,190	7,791	34,341	30,993	69,328	65,265
工業地区	大工場地区	1 0 1	37,027	19,503,071	9	246	7,730	10,664	10,725	22,170
	中小工場地区	1 1 1	893,243	24,861,617	192	1,278	16,114	13,423	28,755	30,825
	家内工業地区	1 2 1					0	0		
	計	1 3 1	930,270	44,364,688	201	1,524	15,559	12,054	28,755	30,825
村落地区	集団地区	1 4 1					0	0		
	村落地区	1 5 1	107,345,064	18,178,188	61,389	3,194	13,273	10,689	30,060	30,060
	計	1 6 1	107,345,064	18,178,188	61,389	3,194	13,273	10,689	30,060	30,060
観光地区	1 7 1					0	0			
農業用施設の用に供する宅地	1 8 1	3,150,877	639,293	2,273	243	3,063	3,068	3,159	3,156	
生産緑地地区内の宅地	1 9 1					0	0			
合 計	2 0 1	352,037,483	159,485,379	175,462	15,548	22,853	19,597	117,549	120,778	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	0	2	0	1	6	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69	
宅	個人用住宅	負担水準1.0以上	0 1 0	83,636	20,585,167	530,751,344	88,458,509	133,530
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	9,408	2,059,259	91,990,135	15,331,689	17,421
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	976	207,875	10,036,527	1,659,136	1,971
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	604	148,328	4,982,743	765,935	1,131
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	238	50,061	1,423,890	208,479	361
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	86	26,435	839,042	116,144	154
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	39	9,867	273,091	35,262	66
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	45	9,795	266,805	32,277	66
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	21	4,616	120,163	13,444	31
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	8	1,784	53,263	5,626	10
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	17	5,048	146,811	13,895	24
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	16	3,424	115,125	10,016	18
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	2	534	17,050	1,366	2
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0							
	計	2 2 0	95,096	23,112,193	641,015,989	106,651,778	154,785	
地	法人用住宅	負担水準1.0以上	2 3 0	1,192	899,421	25,913,951	4,318,992	3,493
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	243	119,555	5,263,930	877,322	600
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	18	10,429	406,664	66,182	42
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	9	4,830	161,385	25,184	17
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	8	2,975	74,592	10,935	13
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	5	4,013	123,739	17,166	11
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	5	2,706	56,049	7,392	10
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	2	410	16,117	1,941	2
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	2	530	24,669	2,567	5
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	1	190	5,506	522	1
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0							
	計	4 4 0	1,485	1,045,059	32,046,602	5,328,203	4,194	

地方公共団体コード					表番号		
1	0	2	0	1	6	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
宅	一般住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	4 5 0	60,567	18,211,804	312,216,915	104,072,274	95,081
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	4,428	532,176	22,937,307	7,645,769	8,373
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	597	82,069	3,296,728	1,087,333	1,231
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	313	51,426	1,584,413	489,230	582
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	136	29,873	647,963	189,281	207
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	42	10,911	251,031	69,617	85
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	20	5,511	129,257	33,216	34
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	34	6,943	170,527	41,120	52
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	12	2,661	63,576	14,129	19
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	7	435	12,171	2,581	9
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	8	1,172	32,310	6,137	13
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	8	450	14,790	2,617	8
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0							
	計	6 6 0	66,172	18,935,431	341,356,988	113,653,304	105,694	
地	一般住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	580	193,155	3,880,988	1,293,663	1,322
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	62	8,528	377,865	125,955	122
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	7	664	25,979	8,431	10
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	1	153	3,427	1,038	1
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	3	119	4,943	1,438	6
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	2	377	13,238	3,725	3
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	3	682	14,107	3,682	6
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	1	30	1,363	280	1
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0							
	計	8 8 0	659	203,708	4,321,910	1,438,212	1,471	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	9,687	5,576,746	116,805,136	81,763,596	17,259
		負担水準0.65以上0.7以下	3,305	1,399,336	53,840,236	36,859,108	6,344
		負担水準0.6以上0.65未満	566	403,629	12,900,609	8,187,252	1,091
		負担水準0.55以上0.6未満	112	78,843	2,639,586	1,578,281	217
		負担水準0.5以上0.55未満	1,145	1,881,349	5,920,601	3,239,016	2,285
		負担水準0.45以上0.5未満	17	14,276	188,345	95,676	24
		負担水準0.4以上0.45未満	1	616	1,858	865	1
		負担水準0.35以上0.4未満	1	656	22,876	8,607	2
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
		負担水準0.05未満					
			計	14,834	9,355,451	192,319,247	131,732,401
地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1,998	4,900,394	103,954,707	72,709,761	7,141
		負担水準0.65以上0.7以下	1,112	6,055,405	99,926,161	69,101,270	4,101
		負担水準0.6以上0.65未満	131	405,503	13,130,872	8,338,437	412
		負担水準0.55以上0.6未満	35	142,487	3,081,357	1,843,850	136
		負担水準0.5以上0.55未満	57	374,874	1,202,797	658,981	243
		負担水準0.45以上0.5未満	3	2,392	58,876	29,789	5
		負担水準0.4以上0.45未満	1	9,299	28,162	12,580	5
		負担水準0.35以上0.4未満					
		負担水準0.3以上0.35未満	1	513	18,078	6,457	4
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満	1	17,843	82,771	17,839	4
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
		負担水準0.05未満					
			計	3,339	11,908,710	221,483,781	152,718,964
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3,339					

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
			9	12	24	39	54	69
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 の 宅 地 （ 個 人 ）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	3 4 0	197	48,528	1,476,373	1,033,461	219
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	1,750	700,929	24,816,290	17,309,350	3,014
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	554	210,405	8,837,834	6,056,789	1,002
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	409	156,832	6,559,304	4,415,164	730
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	445	180,497	7,965,093	5,300,259	849
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	255	102,145	4,185,342	2,744,085	530
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	175	107,421	3,774,701	2,435,279	336
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	215	206,244	5,981,409	3,811,464	398
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	69	27,246	1,065,033	666,873	128
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	85	49,554	1,637,229	1,006,536	151
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	42	13,164	442,237	267,100	78
		負担水準0.60	4 5 0					
		計	4 6 0	4,196	1,802,965	66,740,845	45,046,360	7,435
		0 ・ 6 5 0 の 宅 地 （ 法 人 ）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	4 7 0	114	641,764	8,497,499
負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0			791	4,695,473	68,044,413	47,464,271	2,603
負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0			178	230,606	8,041,980	5,484,882	422
負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0			123	133,459	5,179,883	3,492,605	314
負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0			99	101,942	4,490,624	2,990,838	289
負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0			74	252,161	5,671,762	3,720,425	304
負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0			48	136,230	5,271,667	3,413,001	152
負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0			31	146,691	3,535,591	2,250,612	75
負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0			25	86,103	2,886,591	1,798,958	78
負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0			18	20,664	694,389	426,777	49
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0			23	15,815	742,634	449,089	58
負担水準0.60	5 8 0							
計	5 9 0			1,524	6,460,908	113,057,033	77,439,707	4,513

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			行番号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
			9	12 (人) 24	39 (㎡)	54 (千円)	69 (千円) 80 (筆)			
農業用施設の用に供する宅地(農地+造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0							
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0							
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0							
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0							
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	1,133	1,874,148	5,741,166	3,138,625	2,265		
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	6	7,199	22,074	11,388	7		
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	1	615	1,858	864	1		
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0							
		負担水準0.05未満	1 5 0							
		計			1 6 0	1,140	1,881,962	5,765,098	3,150,877	2,273
			住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0					
				負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0					
				負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0					
				負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0					
負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0			52	373,173	1,145,277	626,713	238		
負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0									
負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0			1	9,299	28,162	12,580	5		
負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0									
負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0									
負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0									
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0									
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0									
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0									
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0									
負担水準0.05未満	3 1 0									
計			3 2 0	53	382,472	1,173,439	639,293	243		

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
生産緑地地区内の宅地（農地等十造成費として評価されるもの）	住宅用地以外の宅地（個人）	負担水準0.7超	3 3 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0				
		負担水準0.05未満	4 7 0				
	計	4 8 0	0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地（法人）	負担水準0.7超	4 9 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	5 9 0				
負担水準0.15以上0.2未満		6 0 0					
負担水準0.1以上0.15未満	6 1 0						
負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0						
負担水準0.05未満	6 3 0						
計	6 4 0	0	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列内の数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
宅地計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	145,975	39,889,547	872,763,198	198,143,438	233,426
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	11,685	10,477,140	220,759,843	154,473,357	24,400
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	5,114	8,263,873	179,797,878	122,486,067	11,948
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	18,810	5,912,149	159,140,827	36,402,161	35,640
	負担水準0.2未満	1	17,843	82,771	17,839	4
	計	181,585	64,560,552	1,432,544,517	511,522,862	305,418
一般山林	負担水準1.0以上	3,943	10,722,072	265,868	265,868	8,273
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満	3	190	3	3	3
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満						
計	3,946	10,722,262	265,871	265,871	8,276	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)	
複合住宅用地(個人)	複合住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	0	1	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
		負担水準0.05未満	2	1	0			
	計	2	2	0	0	0	0	
鉄道用地(個人)	鉄道用地(個人)	負担水準1.0以上	2	3	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
		負担水準0.05未満	4	3	0			
	計	4	4	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	一 般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	4	5	0		
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0		
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0		
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0		
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0		
負担水準0.05未満	6	5	0				
	計	6	6	0	0	0	0
鉄 道 用 地 （ 法 人 ）	一 般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6	7	0		
		負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0		
		負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0		
		負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0		
		負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0		
負担水準0.05未満	8	7	0				
	計	8	8	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
		納税義務者数 9 (人)	地 積 12 (㎡)	決 定 価 格 24 (千円)	課 税 標 準 額 39 (千円)	筆 数 54 (筆)		
そ の 個 人	宅 地 比 準	負担水準0.7超	0 1 0	6,847	4,624,079	39,551,453	27,686,017	10,352
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	1,342	504,585	12,160,584	8,360,590	1,934
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	165	77,340	2,046,090	1,293,717	238
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	58	16,909	443,667	265,517	76
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	148	95,536	326,244	178,873	182
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	4	904	25,189	12,518	5
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	5	1,314	16,038	7,593	6
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	5	1,676	24,740	9,642	8
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	1	228	6,258	2,231	1
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	1	1,345	5,342	1,527	1
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	3	2,811	10,535	2,720	3
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0	2	1,980	5,269	1,054	2
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	8,581	5,328,707	54,621,409	37,821,999	12,808
	他 の 法 人	宅 地 比 準	負担水準0.7超	1 7 0	1,229	4,072,067	24,239,829	16,963,593
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	200	377,495	4,904,778	3,358,152	919
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	26	178,133	1,396,188	884,156	587
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	11	13,969	233,381	139,863	23
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	7	74,202	253,751	138,106	13
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	5	4,189	75,661	37,711	10
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	2	395	4,739	2,080	9
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	2	74	1,830	723	2
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0	1	218	7,426	2,518	1
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0	2	6,294	89,289	27,331	6
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0	1	629	5,167	1,032	1
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0	2	12,436	19,459	3,892	2
		負担水準0.05未満	3 1 0					
	計	3 2 0	1,488	4,740,101	31,231,498	21,559,157	6,741	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 9 (人)	地 積 12 (㎡)	決 定 価 格 24 (千円)	課 税 標 準 額 39 (千円)	筆 数 54 (筆)	
そ の 他 の 地 外 土 地	負担水準1.0以上	3 3 0	1,302	933,795	42,296	42,296	2,348
	負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0	4	826,231	608,072	608,072	138
	負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0	6	1,367,862	953,111	942,654	248
	負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0	1	588	27	26	1
	負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0	1	152	9	8	3
	負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0	2	1	1	1	3
	負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0	2	67	2	1	2
	負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0	1	1	1	1	1
	負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0	1	1	1	1	1
	負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
負担水準0.05未満	5 3 0						
計	5 4 0	1,320	3,128,698	1,603,520	1,593,060	2,745	
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	151,220	51,545,414	873,071,362	198,451,602	244,047
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	19,761	19,173,286	284,551,125	199,122,967	39,920
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下	5 7 0	6,847	9,401,426	200,305,518	136,382,682	15,626
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	19,086	8,327,306	162,226,144	38,781,881	36,386
	負担水準0.2未満	5 9 0	6	32,888	112,666	23,817	9
計	6 0 0	196,920	88,480,320	1,520,266,815	572,762,949	335,988	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)	
その他 (負担水準)	宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.70	6 1 0	147	48,862	817,141	571,999	161
		負担水準0.69以上0.70未満	6 2 0	728	305,804	6,161,194	4,302,222	1,006
		負担水準0.68以上0.69未満	6 3 0	187	53,483	1,831,439	1,255,031	258
		負担水準0.67以上0.68未満	6 4 0	185	36,676	1,264,701	853,994	257
		負担水準0.66以上0.67未満	6 5 0	87	28,031	1,090,756	724,918	121
		負担水準0.65以上0.66未満	6 6 0	91	31,729	995,353	652,426	131
		負担水準0.64以上0.65未満	6 7 0	51	28,230	917,448	593,335	77
		負担水準0.63以上0.64未満	6 8 0	29	9,771	263,209	167,014	44
		負担水準0.62以上0.63未満	6 9 0	26	12,262	238,481	148,656	34
		負担水準0.61以上0.62未満	7 0 0	43	22,650	469,142	289,257	54
		負担水準0.60超0.61未満	7 1 0	20	4,427	157,810	95,455	29
		負担水準0.60	7 2 0					
		計	7 3 0	1,594	581,925	14,206,674	9,654,307	2,172
		0 ・ 6 5 0 ・ 7)	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.70	7 4 0	26	22,684	231,896
負担水準0.69以上0.70未満	7 5 0			134	232,794	3,166,368	2,205,617	488
負担水準0.68以上0.69未満	7 6 0			38	60,876	776,126	503,806	186
負担水準0.67以上0.68未満	7 7 0			16	19,689	230,921	155,855	66
負担水準0.66以上0.67未満	7 8 0			18	32,223	341,425	227,041	91
負担水準0.65以上0.66未満	7 9 0			14	9,229	158,042	103,506	42
負担水準0.64以上0.65未満	8 0 0			6	55,079	692,715	445,786	291
負担水準0.63以上0.64未満	8 1 0			8	2,408	73,626	46,828	13
負担水準0.62以上0.63未満	8 2 0			7	105,348	414,771	260,358	253
負担水準0.61以上0.62未満	8 3 0			6	8,211	104,728	64,339	18
負担水準0.60超0.61未満	8 4 0			6	7,087	110,348	66,845	12
負担水準0.60	8 5 0							
計	8 6 0	279	555,628	6,300,966	4,242,308	1,506		

第10表610行から第10表660行は第10表020行の、第10表670行から720行は第10表030行の、第10表740行から第10表790行は第10表180行の、第10表800行から第10表850行は第10表190行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
一般市街地	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	590	534,575	9,050,783	3,016,927	1,026	
		負担調整率1.025	0 2 0	20	13,407	347,330	115,746	30	
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	0 3 0	16	9,746	120,765	37,932	21	
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	8	6,772	81,249	24,866	12	
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	5	3,885	64,260	18,873	5	
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	3	2,849	32,204	9,015	3	
	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	1	86	1,742	459	1	
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1	505	1,247	317	1	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	5	2,809	64,005	14,694	6	
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	2	4,182	59,225	12,227	4	
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	1	963	15,170	2,940	1	
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1	1,449	31,535	5,241	1	
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	3	2,439	40,970	6,088	9	
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	4	2,181	30,639	4,252	4	
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	4	6,518	53,064	6,556	4	
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	2	1,715	18,959	1,979	2	
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	5	15,246	137,991	12,444	6	
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	2	2,164	8,146	468	5	
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	7	3,803	66,474	2,887	9	
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	1	1,407	34,589	1,161	1	
		負担水準0.05未満	2 1 0	2	1,996	20,406	331	3	
	計	2 2 0	683	618,697	10,280,753	3,295,403	1,154		
	区域農地	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	1,320	975,209	18,616,944	6,205,650	2,308
			負担調整率1.025	2 4 0	165	85,721	2,894,531	961,098	238
		負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	2 5 0	79	44,067	1,650,561	523,864	122
			負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	80	42,603	1,293,017	398,038	105
		負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	27	15,848	410,247	118,677	42
負担水準0.75以上0.8未満			2 8 0	28	14,703	454,764	126,977	41	
負担調整率1.10		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	7	4,997	88,752	23,019	7	
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	6	4,635	61,870	15,345	8	
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	4	1,932	34,463	7,908	5	
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	4	2,947	34,373	7,256	6	
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	3	2,139	28,964	5,520	5	
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	6	3,753	75,771	12,957	6	
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	3	1,298	16,336	2,639	5	
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	10	6,991	129,069	15,546	10	
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	1	3,211	44,978	4,591	2	
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	2	808	16,140	1,439	2	
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	1	875	9,898	715	1	
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	3	1,580	22,050	971	4	
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	12	5,594	80,207	2,527	13	
		負担水準0.05未満	4 3 0	13	9,432	191,629	2,639	17	
計		4 4 0	1,774	1,228,343	26,154,564	8,437,376	2,947		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	計	本則	4 5 0	1,910	1,509,784	27,667,727	9,222,577	3,334	
		負担調整率1.025	4 6 0	185	99,128	3,241,861	1,076,844	268	
		負担調整率1.05	負担調整率0.9以上0.95未満	4 7 0	95	53,813	1,771,326	561,796	143
			負担調整率0.85以上0.9未満	4 8 0	88	49,375	1,374,266	422,904	117
		負担調整率1.075	負担調整率0.8以上0.85未満	4 9 0	32	19,733	474,507	137,550	47
			負担調整率0.75以上0.8未満	5 0 0	31	17,552	486,968	135,992	44
		負担調整率1.10	負担調整率0.7以上0.75未満	5 1 0	8	5,083	90,494	23,478	8
			負担調整率0.65以上0.7未満	5 2 0	7	5,140	63,117	15,662	9
			負担調整率0.6以上0.65未満	5 3 0	9	4,741	98,468	22,602	11
			負担調整率0.55以上0.6未満	5 4 0	6	7,129	93,598	19,483	10
			負担調整率0.5以上0.55未満	5 5 0	4	3,102	44,134	8,460	6
			負担調整率0.45以上0.5未満	5 6 0	7	5,202	107,306	18,198	7
			負担調整率0.4以上0.45未満	5 7 0	6	3,737	57,306	8,727	14
			負担調整率0.35以上0.4未満	5 8 0	4	2,181	30,639	4,252	4
			負担調整率0.3以上0.35未満	5 9 0	14	13,509	182,133	22,102	14
			負担調整率0.25以上0.3未満	6 0 0	3	4,926	63,937	6,570	4
			負担調整率0.2以上0.25未満	6 1 0	7	16,054	154,131	13,883	8
			負担調整率0.15以上0.2未満	6 2 0	3	3,039	18,044	1,183	6
			負担調整率0.1以上0.15未満	6 3 0	10	5,383	88,524	3,858	13
		負担調整率0.05以上0.1未満	6 4 0	13	7,001	114,796	3,688	14	
負担調整率0.05未満	6 5 0	15	11,428	212,035	2,970	20			
計			6 6 0	2,457	1,847,040	36,435,317	11,732,779	4,101	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
9	12	24	39	54	69	80	
介 田	本則	負担水準1.0以上	0	1	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
	負担水準0.05未満	2	1	0			
計		2	2	0	0	0	0
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
	負担水準0.05未満	4	3	0			
計		4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
介 在 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0
計			計	6 6 0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69		
一 般 地	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	9,415	37,091,056	4,927,739	4,919,195	24,334	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	32	60,651	6,086	6,074	47	
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	13	6,932	620	593	14	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	2	885	110	103	2	
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	1	1,168	98	87	1	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0						
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0						
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	2	4,259	348	209	2	
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
		負担水準0.05未満	2 1 0						
	計		2 2 0	9,465	37,164,951	4,935,001	4,926,261	24,400	
	農 畑 地	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	13,374	48,263,267	2,872,029	2,869,846	44,800
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	38	17,931	962	959	46
			負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	15	486	43	41	16
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	3	2,273	96	90	3
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	1	1	1	1	1
負担調整率1.075		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
負担調整率1.10		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	3	4,889	168	128	3	
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
		負担水準0.05未満	4 3 0						
計			4 4 0	13,434	48,288,847	2,873,299	2,871,065	44,869	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	22,789	85,354,323	7,799,768	7,789,041	69,134	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	70	78,582	7,048	7,033	93	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	28	7,418	663	634	30	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	5	3,158	206	193	5	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	2	1,169	99	88	2	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	3	4,889	168	128	3
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	2	4,259	348	209	2
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
計	計	6 6 0	22,899	85,453,798	7,808,300	7,797,326	69,269		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
合 計	田	本則	0 1 0	10,005	37,625,631	13,978,522	7,936,122	25,360
		負担調整率1.025	0 2 0	52	74,058	353,416	121,820	77
			0 3 0	29	16,678	121,385	38,525	35
		負担調整率1.05	0 4 0	10	7,657	81,359	24,969	14
			0 5 0	6	5,053	64,358	18,960	6
		負担調整率1.075	0 6 0	3	2,849	32,204	9,015	3
			0 7 0	1	86	1,742	459	1
		負担調整率1.10	0 8 0	1	505	1,247	317	1
			0 9 0	5	2,809	64,005	14,694	6
			1 0 0	2	4,182	59,225	12,227	4
			1 1 0	3	5,222	15,518	3,149	3
			1 2 0	1	1,449	31,535	5,241	1
			1 3 0	3	2,439	40,970	6,088	9
			1 4 0	4	2,181	30,639	4,252	4
			1 5 0	4	6,518	53,064	6,556	4
			1 6 0	2	1,715	18,959	1,979	2
			1 7 0	5	15,246	137,991	12,444	6
			1 8 0	2	2,164	8,146	468	5
			1 9 0	7	3,803	66,474	2,887	9
			2 0 0	1	1,407	34,589	1,161	1
2 1 0	2		1,996	20,406	331	3		
計	2 2 0	10,148	37,783,648	15,215,754	8,221,664	25,554		
合 計	畑	本則	2 3 0	14,694	49,238,476	21,488,973	9,075,496	47,108
		負担調整率1.025	2 4 0	203	103,652	2,895,493	962,057	284
			2 5 0	94	44,553	1,650,604	523,905	138
		負担調整率1.05	2 6 0	83	44,876	1,293,113	398,128	108
			2 7 0	28	15,849	410,248	118,678	43
		負担調整率1.075	2 8 0	28	14,703	454,764	126,977	41
			2 9 0	7	4,997	88,752	23,019	7
		負担調整率1.10	3 0 0	9	9,524	62,038	15,473	11
			3 1 0	4	1,932	34,463	7,908	5
			3 2 0	4	2,947	34,373	7,256	6
			3 3 0	3	2,139	28,964	5,520	5
			3 4 0	6	3,753	75,771	12,957	6
			3 5 0	3	1,298	16,336	2,639	5
			3 6 0	0	0	0	0	0
			3 7 0	10	6,991	129,069	15,546	10
			3 8 0	1	3,211	44,978	4,591	2
			3 9 0	2	808	16,140	1,439	2
			4 0 0	1	875	9,898	715	1
			4 1 0	3	1,580	22,050	971	4
			4 2 0	12	5,594	80,207	2,527	13
4 3 0	13		9,432	191,629	2,639	17		
計	4 4 0	15,208	49,517,190	29,027,863	11,308,441	47,816		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
合 計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	24,699	86,864,107	35,467,495	17,011,618	72,468
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	255	177,710	3,248,909	1,083,877	361
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	123	61,231	1,771,989	562,430	173
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	93	52,533	1,374,472	423,097	122
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	34	20,902	474,606	137,638	49
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	31	17,552	486,968	135,992	44
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	8	5,083	90,494	23,478	8
	負 担 調 整 率 1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	10	10,029	63,285	15,790	12
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	9	4,741	98,468	22,602	11
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	6	7,129	93,598	19,483	10
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	6	7,361	44,482	8,669	8
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	7	5,202	107,306	18,198	7
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	6	3,737	57,306	8,727	14
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	4	2,181	30,639	4,252	4
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	14	13,509	182,133	22,102	14
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	3	4,926	63,937	6,570	4
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	7	16,054	154,131	13,883	8
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	3	3,039	18,044	1,183	6
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	10	5,383	88,524	3,858	13
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	13	7,001	114,796	3,688	14	
負担水準0.05未満	6 5 0	15	11,428	212,035	2,970	20		
計		6 6 0	25,356	87,300,838	44,243,617	19,530,105	73,370	

地方公共団体コード				表番号	
1	0	2	0	1	6
7	1	7			

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法 第 349 条 の 3 第 9 項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0			66,006			66,006			
	減額後の課税標準額	0 2 0			46,204			46,204			
法 第 349 条 の 3 第 11 項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0						0			
	減額後の課税標準額	0 4 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 18 項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0						0			
	減額後の課税標準額	0 6 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 21 項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0			
	減額後の課税標準額	0 8 0						0			
	評価額の1/6の額	0 9 0						0			
	減額後の課税標準額	1 0 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 22 項 (新関西国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 1 0						0			
	減額後の課税標準額	1 2 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 25 項 (中部国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 3 0						0			
	減額後の課税標準額	1 4 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1 5 0			8,469			8,469			
	減額後の課税標準額	1 6 0			5,929			5,929			
法 第 349 条 の 3 第 33 項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	1 7 0						0			
	減額後の課税標準額	1 8 0						0			
法 第 349 条 の 3 の 3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額	1 9 0						0			
	減額後の課税標準額	2 0 0						0			
	評価額の1/3の額	2 1 0						0			
	減額後の課税標準額	2 2 0						0			

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 1 7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)	
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	78 (A)	80 (B) 81
法 附 則 第 15 条 第 10 項 (並 行 在 来 線)	評価額の1/2の額	2 3 0 0						0		
	減額後の課税標準額	2 4 0 0						0		
法 附 則 第 15 条 第 17 項 (外 資 埠 頭 公 社 の 民 営 化 に 係 る 承 継 特 例)	評価額の1/2の額	2 5 0 0						0		
	減額後の課税標準額	2 6 0 0						0		
	評価額の3/5の額	2 7 0 0						0		
	減額後の課税標準額	2 8 0 0						0		
法 附 則 第 15 条 第 20 項 (公 益 法 人 の 所 有 す る 能 楽 堂 の 敷 地)	評価額の1/2の額	2 9 0 0						0		
	減額後の課税標準額	3 0 0 0						0		
法 附 則 第 15 条 第 32 項 (農 地 中 間 管 理 機 構 に 貸 貸 権 を 設 定 し た 農 地) (存 続 期 間 10 年 以 上)	評価額の1/2の額	3 1 0 0	8,543	2,167				10,710		
	減額後の課税標準額	3 2 0 0	8,543	2,167				10,710		
法 附 則 第 15 条 第 32 項 (農 地 中 間 管 理 機 構 に 貸 貸 権 を 設 定 し た 農 地) (存 続 期 間 15 年 以 上)	評価額の1/2の額	3 3 0 0		16				16		
	減額後の課税標準額	3 4 0 0		16				16		
法 附 則 第 15 条 第 33 項 (特 定 事 業 所 内 保 育 施 設)	評価額に特例率を 乗じた額	3 5 0 0			65,600			65,600	1	2
	減額後の課税標準額	3 6 0 0			45,068			45,068		
法 附 則 第 15 条 第 34 項 (市 民 緑 地)	評価額に特例率を 乗じた額	3 7 0 0						0	-	-
	減額後の課税標準額	3 8 0 0						0		
法 附 則 第 15 条 第 35 項 (帰 還 環 境 整 備 推 進 法 人)	評価額の1/3の額	3 9 0 0						0		
	減額後の課税標準額	4 0 0 0						0		

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(7)(8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 8
1 0 2 0 1 6	1 7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)			
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)			
			12	23	34	45	56	67	77	78 (A)	80 (B)	81
法附則第15条第36項 (地域福利増進事業)	評価額の2/3の額	4 1 0 0							0			
	減額後の課税標準額	4 2 0 0							0			
	評価額の3/4の額	4 3 0 0							0			
	減額後の課税標準額	4 4 0 0							0			
法附則第15条第39項 (浸水被害軽減地区)	評価額に特例率を 乗じた額	4 5 0 0							0	-	-	
	減額後の課税標準額	4 6 0 0							0			
法附則第15条第40項 (滞在快適性等向上施設)	評価額の1/2の額	4 7 0 0							0			
	減額後の課税標準額	4 8 0 0							0			
法附則第15条第44項 (貯水機能保全区域)	評価額に特例率を 乗じた額	4 9 0 0							0			
	減額後の課税標準額	5 0 0 0							0			
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	5 1 0 0							0			
	減額後の課税標準額	5 2 0 0							0			
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	5 3 0 0						71,969	71,969			
	減額後の課税標準額	5 4 0 0						49,732	49,732			
	評価額の3/10の額	5 5 0 0							0			
	減額後の課税標準額	5 6 0 0							0			
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額の1/2の額	5 7 0 0							0			
	減額後の課税標準額	5 8 0 0							0			
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	5 9 0 0							0			
	減額後の課税標準額	6 0 0 0							0			
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	6 1 0 0							0			
	減額後の課税標準額	6 2 0 0							0			
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	6 3 0 0							0			
	減額後の課税標準額	6 4 0 0							0			
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15 条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	6 5 0 0							0			
	減額後の課税標準額	6 6 0 0							0			
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15 条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	6 7 0 0							0			
	減額後の課税標準額	6 8 0 0							0			
合 計	評 価 額	6 9 0 0	8,543	2,183	140,075	0	71,969	222,770				
	減額後の課税標準額	7 0 0 0	8,543	2,183	97,201	0	49,732	157,659				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(7)(8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第16条の2第1項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 1 0 0						0			
	減額後の課税標準額	7 2 0 0						0			
法附則第16条の3第1項 (平成30年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 3 0 0						0			
	減額後の課税標準額	7 4 0 0						0			
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 5 0 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 6 0 0						0			
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 7 0 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 8 0 0						0			
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7 9 0 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 0 0 0						0			
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 1 0 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 2 0 0						0			
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 3 0 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0 0						0			
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 5 0 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 6 0 0						0			
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 7 0 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 8 0 0						0			

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)			
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)			
		9	12	23	34	45	56	67	77	78 (A)	80 (B)	81
法 附 則 第 56 条 第 1 項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	8 9 0							0			
	減額後の課税標準額	9 0 0							0			
法 附 則 第 56 条 第 10 項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	9 1 0							0			
	減額後の課税標準額	9 2 0							0			
法 附 則 第 56 条 第 13 項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	9 3 0							0			
	減額後の課税標準額	9 4 0							0			
改正法の規定によるもの 平成30年改正法附則第20条 第9項(旧法附則第15条の8第2項)	評 価 額	9 5 0							0			
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	9 6 0							0			

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	1 8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区 分	行 番 号	(1) 地 積		(3) 法 定 免 税 点		(4) 決 定 価 格		(6) 単 位 当 たり 価 格		(7) 単 位 当 たり 価 格			
		評 価 総 地 積 (㎡)(イ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (㎡)	総 額 (千円)(ロ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)	平 均 価 格 (円)	最 高 価 格 (円/㎡)	平 均 価 格 (円/㎡)	最 高 価 格 (円/㎡)		
												9	12
介 在 田	0 1 0	123,495	156	123,339	2,137,551	301	2,137,250	17,309	50,405				
介 在 畑	0 2 0	342,078	172	341,906	4,726,189	905	4,725,284	13,816	53,749				
宅 地 介 在 山 林	0 3 0	5,014	0	5,014	125,116	0	125,116	24,953	40,234				
農 地 等 介 在 山 林	0 4 0		0			0		0					
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平30以前参入分)	0 5 0	0			0		0				
		特 定 市 農 (令1以後参入分)	0 6 0				0						
		上 記 以 外	0 7 0	620,597	1,900	618,697	10,286,328	5,575	10,280,753	16,575	46,100		
		小 計	0 8 0	620,597	1,900	618,697	10,286,328	5,575	10,280,753	16,575	46,100		
	畑	特 定 市 農 (平30以前参入分)	0 9 0		0			0					
		特 定 市 農 (令1以後参入分)	1 0 0		0			0					
		上 記 以 外	1 1 0	1,230,545	2,202	1,228,343	26,178,461	23,897	26,154,564	21,274	56,300		
		小 計	1 2 0	1,230,545	2,202	1,228,343	26,178,461	23,897	26,154,564	21,274	56,300		
	計	特 定 市 農 (平30以前参入分)	1 3 0	0	0	0	0	0	0	0			
		特 定 市 農 (令1以後参入分)	1 4 0	0	0	0	0	0	0	0			
		上 記 以 外	1 5 0	1,851,142	4,102	1,847,040	36,464,789	29,472	36,435,317	19,699	56,300		
		計	1 6 0	1,851,142	4,102	1,847,040	36,464,789	29,472	36,435,317	19,699	56,300		
	化 区 域 農 地	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平30以前参入分)	1 7 0		0			0		0		
			特 定 市 農 (令1以後参入分)	1 8 0		0			0		0		
			上 記 以 外	1 9 0		0			0		0		
			小 計	2 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
畑		特 定 市 農 (平30以前参入分)	2 1 0		0			0		0			
		特 定 市 農 (令1以後参入分)	2 2 0		0			0		0			
		上 記 以 外	2 3 0		0			0		0			
		小 計	2 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計		特 定 市 農 (平30以前参入分)	2 5 0	0	0	0	0	0	0	0			
		特 定 市 農 (令1以後参入分)	2 6 0	0	0	0	0	0	0	0			
		上 記 以 外	2 7 0	0	0	0	0	0	0	0			
		計	2 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0		
農 地	田	特 定 市 農 (平30以前参入分)	2 9 0	0	0	0	0	0	0	0			
		特 定 市 農 (令1以後参入分)	3 0 0	0	0	0	0	0	0	0			
		上 記 以 外	3 1 0	620,597	1,900	618,697	10,286,328	5,575	10,280,753	16,575	46,100		
		小 計	3 2 0	620,597	1,900	618,697	10,286,328	5,575	10,280,753	16,575	46,100		
	畑	特 定 市 農 (平30以前参入分)	3 3 0	0	0	0	0	0	0	0			
		特 定 市 農 (令1以後参入分)	3 4 0	0	0	0	0	0	0	0			
		上 記 以 外	3 5 0	1,230,545	2,202	1,228,343	26,178,461	23,897	26,154,564	21,274	56,300		
		小 計	3 6 0	1,230,545	2,202	1,228,343	26,178,461	23,897	26,154,564	21,274	56,300		
	計	特 定 市 農 (平30以前参入分)	3 7 0	0	0	0	0	0	0	0			
		特 定 市 農 (令1以後参入分)	3 8 0	0	0	0	0	0	0	0			
		上 記 以 外	3 9 0	1,851,142	4,102	1,847,040	36,464,789	29,472	36,435,317	19,699	56,300		
		計	4 0 0	1,851,142	4,102	1,847,040	36,464,789	29,472	36,435,317	19,699	56,300		

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	1 8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区分	行番号	(8) 課税標準額			(11) 筆数				
		総額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総数 (筆)	法定免税点 未満のもの (筆)	法定免税点 以上のもの (筆)		
								12	23
介在田	0 1 1	1,478,903	210	1,478,693	273	3	270		
介在畑	0 2 1	3,272,450	634	3,271,816	991	5	986		
宅地介在山林	0 3 1	87,065	0	87,065	14	0	14		
農地等介在山林	0 4 1		0			0			
市街化区域農地	通常田	特定市農 (平30以前参入分)	0 5 1		0		0		
		特定市農 (令1以後参入分)	0 6 1		0		0		
		上記以外	0 7 1	3,297,230	1,827	3,295,403	1,172	18	1,154
		小計	0 8 1	3,297,230	1,827	3,295,403	1,172	18	1,154
	畑	特定市農 (平30以前参入分)	0 9 1		0		0		
		特定市農 (令1以後参入分)	1 0 1		0		0		
		上記以外	1 1 1	8,440,423	3,047	8,437,376	2,966	19	2,947
		小計	1 2 1	8,440,423	3,047	8,437,376	2,966	19	2,947
	計	特定市農 (平30以前参入分)	1 3 1	0	0	0	0	0	
		特定市農 (令1以後参入分)	1 4 1	0	0	0	0	0	
		上記以外	1 5 1	11,737,653	4,874	11,732,779	4,138	37	4,101
		計	1 6 1	11,737,653	4,874	11,732,779	4,138	37	4,101
	田園住居地域内市街化区域農地	田	特定市農 (平30以前参入分)	1 7 1		0		0	
			特定市農 (令1以後参入分)	1 8 1		0		0	
			上記以外	1 9 1		0		0	
			小計	2 0 1	0	0	0	0	0
畑		特定市農 (平30以前参入分)	2 1 1		0		0		
		特定市農 (令1以後参入分)	2 2 1		0		0		
		上記以外	2 3 1		0		0		
		小計	2 4 1	0	0	0	0	0	
計		特定市農 (平30以前参入分)	2 5 1	0	0	0	0	0	
		特定市農 (令1以後参入分)	2 6 1	0	0	0	0	0	
		上記以外	2 7 1	0	0	0	0	0	
		計	2 8 1	0	0	0	0	0	
農地	田	特定市農 (平30以前参入分)	2 9 1	0	0	0	0	0	
		特定市農 (令1以後参入分)	3 0 1	0	0	0	0	0	
		上記以外	3 1 1	3,297,230	1,827	3,295,403	1,172	18	1,154
		小計	3 2 1	3,297,230	1,827	3,295,403	1,172	18	1,154
	畑	特定市農 (平30以前参入分)	3 3 1	0	0	0	0	0	
		特定市農 (令1以後参入分)	3 4 1	0	0	0	0	0	
		上記以外	3 5 1	8,440,423	3,047	8,437,376	2,966	19	2,947
		小計	3 6 1	8,440,423	3,047	8,437,376	2,966	19	2,947
	計	特定市農 (平30以前参入分)	3 7 1	0	0	0	0	0	
		特定市農 (令1以後参入分)	3 8 1	0	0	0	0	0	
		上記以外	3 9 1	11,737,653	4,874	11,732,779	4,138	37	4,101
		計	4 0 1	11,737,653	4,874	11,732,779	4,138	37	4,101

1	地方公共団体コード	7	表番号
1	0	2	0
1	6	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(14) 納 税 義 務 者 数			(15) 各 区 分 別			(16) 市街化区域農地に係る実数 (法定免稅点未満のものを含む。)				
		総 数	法定免稅点未 満のもの (人)	法定免稅点以 上のもの (人)	田・畑別 (人)	適用区分別 (人)	全 体 (人)					
								12	21	30	39	48
介 在 田	0 1 2	175	3	172								
介 在 畑	0 2 2	710	5	705								
宅 地 介 在 山 林	0 3 2	11	0	11								
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2		0									
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特 定 市 農 (平30以前参入分)	0 5 2	0								
		特 定 市 農 (令1以後参入分)	0 6 2	0								
		上 記 以 外	0 7 2	658	15	643						
	畑	特 定 市 農 (平30以前参入分)	0 8 2									
		特 定 市 農 (令1以後参入分)	0 9 2	0								
		上 記 以 外	1 0 2	1,660	18	1,642						
	計	特 定 市 農 (平30以前参入分)	1 1 2									
		特 定 市 農 (令1以後参入分)	1 3 2									
		上 記 以 外	1 4 2									
	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	田	特 定 市 農 (平30以前参入分)	1 5 2								
			特 定 市 農 (令1以後参入分)	1 6 2								
			上 記 以 外	1 7 2	0							
畑		特 定 市 農 (平30以前参入分)	1 8 2	0								
		特 定 市 農 (令1以後参入分)	1 9 2	0								
		上 記 以 外	2 0 2	0								
計		特 定 市 農 (平30以前参入分)	2 1 2	0								
		特 定 市 農 (令1以後参入分)	2 2 2	0								
		上 記 以 外	2 3 2	0								
農 地		田	特 定 市 農 (平30以前参入分)	2 4 2								
			特 定 市 農 (令1以後参入分)	2 5 2	0	0	0					
			上 記 以 外	2 6 2	658	15	643					
	畑	特 定 市 農 (平30以前参入分)	2 7 2									
		特 定 市 農 (令1以後参入分)	2 8 2									
		上 記 以 外	2 9 2	1,660	18	1,642	658					
	計	特 定 市 農 (平30以前参入分)	3 0 2	0	0	0						
		特 定 市 農 (令1以後参入分)	3 1 2	0	0	0						
		上 記 以 外	3 2 2	1,660	18	1,642	1,660					
	計	特 定 市 農 (平30以前参入分)	3 3 2									
		特 定 市 農 (令1以後参入分)	3 4 2									
		上 記 以 外	3 5 2	2,013								
全 計	4 0 2									2,013		

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7)			軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+(ヘ)+(ト) (チ)	提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ジ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ク)/(イ)(ウ)			
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ)(ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)				課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措 置によるもの (ヘ)	特定市街化区 域農地に係る もの(ト)
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	38,042,020	5,046,928	111,927	4,935,001	8,544	196	120,667	132,695	133
	一般畑	0 2 0	51,795,610	3,086,633	213,334	2,873,299	2,183	51	215,568	59,599	60
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	62,466,948	1,427,364,157	1,758,177	1,425,605,980	791,435,371	126,437,917	919,631,465	22,930	22,850
	一般山林	0 4 0	13,661,558	332,997	67,126	265,871			67,126	24,406	24
	小計	0 5 0	165,966,136	1,435,830,715	2,150,564	1,433,680,151	791,446,098	126,438,164	920,034,826		8,651
そ の 他	宅地A(農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	2,264,808	6,939,692	1,155	6,938,537		3,148,367	3,149,522		3,064
	宅地B(生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0				0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0	1,851,142	36,464,789	29,472	36,435,317	24,290,211	412,328	24,732,011		19,699
	上記以外の 地目の計	0 9 0	13,528,680	87,528,046	70,424	87,457,622	33,156	26,449,054	26,552,634		6,470
小計	1 0 0	17,644,630	130,932,527	101,051	130,831,476	24,323,367	30,009,749	0	54,434,167		7,421
合計	1 1 0	183,610,766	1,566,763,242	2,251,615	1,564,511,627	815,769,465	156,447,913	0	974,468,993		8,533

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

家屋に関する概要調書等報告書

令和4年度 家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

地方公共団体コード	1	0	2	0	1	6 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市……1 特定市以外の市町村……2					12
団体区分コード	/ / / / /					2 ¹⁶

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	2 1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (人)	法定免税点未満 のもの(人)	法定免税点以上 のもの(人)
個人	⁹ 0 1 0	¹² 114,094	²⁰ 6,246	²⁷ 107,848 ³⁴
法人	0 2 0	4,674	180	4,494
計	0 3 0	118,768	6,426	112,342

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	2

第22表 総括表

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円)
			棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	
木 造	総 数	9 0 1 0 0	12 ア 125,765	20 エ 13,741,734	31 キ 332,611,001	42 24,204
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	イ 7,267	オ 309,823	ク 420,794	1,358
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	ウ 118,498	カ 13,431,911	ケ 332,190,207	24,731
木 造 以 外	総 数	0 4 0	コ 42,894	ス 11,645,300	タ 451,838,088	38,800
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	サ 957	セ 34,470	チ 77,740	2,255
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	シ 41,937	ソ 11,610,830	ツ 451,760,348	38,909
計	総 数	0 7 0	168,659	25,387,034	784,449,089	30,900
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	8,224	344,293	498,534	1,448
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	160,435	25,042,741	テ 783,950,555	31,305
非 課 税 家 屋		1 0 0	1,486	1,060,986		

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード					表番号			
1	0	2	0	1	6	7	2	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	9010	121,678	2013,115,599	30318,172,495	42318,167,439	544,087	626,135
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	020	7,120	303,675	410,135	406,341	147	6,148
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	030	114,558	12,811,924	317,762,360	317,761,098	3,940	619,987
木 造 以 外	総 数	040	33,670	5,176,182	174,589,279	174,589,113	9,224	6,469,118
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	050	912	33,256	72,927	72,926	45	1,214
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	060	32,758	5,142,926	174,516,352	174,516,187	9,179	6,467,904
計	総 数	070	155,348	18,291,781	492,761,774	492,756,552	13,311	7,095,253
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	080	8,032	336,931	483,062	479,267	192	7,362
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	090	147,316	17,954,850	492,278,712	492,277,285	13,119	7,087,891

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)					
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計					
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9011	1214,438,506	2414,429,425	3623,060	44125,765	54332,611,001	66332,596,864	24,204	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	021	10,659	10,659	1,734	7,267	309,823	420,794	417,000	1,358
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	031	14,427,847	14,418,766	23,271	118,498	13,431,911	332,190,207	332,179,864	24,731
木 造 以 外	総 数	041	277,248,809	276,304,728	42,857	42,894	11,645,300	451,838,088	450,893,841	38,800
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	051	4,813	4,813	3,965	957	34,470	77,740	77,739	2,255
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	061	277,243,996	276,299,915	42,865	41,937	11,610,830	451,760,348	450,816,102	38,909
計	総 数	071	291,687,315	290,734,153	41,110	168,659	25,387,034	784,449,089	783,490,705	30,900
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	081	15,472	15,472	2,102	8,224	344,293	498,534	494,739	1,448
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	091	291,671,843	290,718,681	41,151	160,435	25,042,741	783,950,555	782,995,966	31,305

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 2 4 8

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数 (2) 法定免税点未満のもの (3) 法定免税点以上のもの			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	
専用住宅	9 0 1 0	12 93,907	22 2,630	32 91,277 ⁴¹	
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	2,417	2	2,415	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	4,012	203	3,809
	その他の用の部分2	0 4 0	4,012	203	3,809
	計(棟数については1の数値を記入)	0 5 0	4,012	203	3,809
ホテル・旅館・料亭	0 6 0	185	4	181	
事務所・銀行・店舗	0 7 0	2,546	49	2,497	
劇場・病院	0 8 0	116	0	116	
工場・倉庫	0 9 0	597	41	556	
土蔵	1 0 0	1,396	304	1,092	
附属家	1 1 0	20,589	4,034	16,555	
合計	1 2 0	ア 125,765	イ 7,267	ウ 118,498	

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	2
							4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分 家屋の種類	行番号	(4) 床		(5) 面		(6) 積		(7) 決 定 価 格			(9) 単 位 当 たり 価 格		
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)		(ホ)		(ヘ)	
								(イ)	(ロ)	(ト)	(チ)	(リ)	(ル)
専用住宅	0 1 1	¹² a 10,914,109	²³ 150,984	³⁴ 10,763,125	⁴⁵ 290,431,838	⁵⁶ 205,343	⁶⁷ 290,226,495	26,611	1,360	26,965			
共同住宅・寄宿舍	0 2 1	b 619,526	135	619,391	18,378,869	191	18,378,678	29,666	1,415	29,672			
併用住宅	住宅部分1	0 3 1	334,006	6,517	327,489	5,872,287	10,374	5,861,913	17,581	1,592	17,900		
	その他の用の部分2	0 4 1	195,936	5,109	190,827	3,065,520	8,260	3,057,260	15,646	1,617	16,021		
	(1 + 2) 計	0 5 1	^c 529,942	11,626	518,316	8,937,807	18,634	8,919,173	16,866	1,603	17,208		
ホテル・旅館・料亭	0 6 1	d 15,496	420	15,076	191,135	458	190,677	12,334	1,090	12,648			
事務所・銀行・店舗	0 7 1	e 296,737	1,500	295,237	7,657,546	8,591	7,648,955	25,806	5,727	25,908			
劇場・病院	0 8 1	f 24,480	0	24,480	1,008,309	0	1,008,309	41,189	0	41,189			
工場・倉庫	0 9 1	g 102,401	2,591	99,810	732,533	3,039	729,494	7,154	1,173	7,309			
土蔵	1 0 1	h 62,972	12,188	50,784	110,538	20,348	90,190	1,755	1,670	1,776			
附属家	1 1 1	i 1,176,071	130,379	1,045,692	5,162,426	164,190	4,998,236	4,390	1,259	4,780			
合 計	1 2 1	^エ 13,741,734	^オ 309,823	^カ 13,431,911	^キ 332,611,001	^ク 420,794	^ケ 332,190,207	24,204	1,358	24,731			

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 59	19 1	26 0	33 0	40 59	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	349	7	0	0	349	7
鉄骨造	0 3 0	2,851	130	1	0	2,850	130
軽量鉄骨造	0 4 0	721	9	14	0	707	9
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	95	1	1	0	94	1
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	4,075	148	16	0	4,059	148

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ア 300,013	23 0	34 300,013	45 28,579,676	56 0	67 28,579,676	77 95,261	0	95,261
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 332,670	0	332,670	21,072,940	0	21,072,940	63,345	0	63,345
鉄骨造	0 3 1	ウ 1,785,292	160	1,785,132	94,152,926	0	94,152,926	52,738	0	52,743
軽量鉄骨造	0 4 1	エ 78,453	270	78,183	2,485,531	1,991	2,483,540	31,682	7,374	31,766
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 10,308	41	10,267	160,732	204	160,528	15,593	4,976	15,635
その他	0 6 1	カ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	2,506,736	471	2,506,265	146,451,805	2,195	146,449,610	58,423	4,660	58,433

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 47	19 1	26 0	33 0	40 47	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,722	42	1	0	1,721	42
鉄骨造	0 3 0	3,580	269	0	0	3,580	269
軽量鉄骨造	0 4 0	12,475	80	6	0	12,469	80
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	1,908	4	30	0	1,878	4
その他	0 6 0	87	2	0	0	87	2
計	0 7 0	19,819	398	37	0	19,782	398

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 キ 154,530	23 0	34 154,530	45 9,539,660	56 0	67 9,539,660	77 61,733	0	61,733
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 969,494	89	969,405	57,904,535	99	57,904,436	59,727	1,112	59,732
鉄骨造	0 3 1	ケ 997,849	17	997,832	37,951,536	197	37,951,339	38,033	11,588	38,034
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 1,889,397	146	1,889,251	75,954,077	881	75,953,196	40,200	6,034	40,203
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 163,101	1,110	161,991	2,352,387	3,278	2,349,109	14,423	2,953	14,501
その他	0 6 1	シ 12,466	0	12,466	519,367	0	519,367	41,663	0	41,663
計	0 7 1	4,186,837	1,362	4,185,475	184,221,562	4,455	184,217,107	44,000	3,271	44,013

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 2 7

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 8	19	26 0	33 0	40 8	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	68	2	0	0	68	2
鉄骨造	0 3 0	107	5	0	0	107	5
軽量鉄骨造	0 4 0	7		0	0	7	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	9		0	0	9	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	199	7	0	0	199	7

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ホ)	(ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ス 59,801	23 0	34 59,801	45 4,218,830	56 0	67 4,218,830	77 70,548	0	70,548
鉄筋コンクリート造	0 2 1	セ 127,200	0	127,200	11,129,555	0	11,129,555	87,497	0	87,497
鉄骨造	0 3 1	ソ 98,066	0	98,066	7,432,374	0	7,432,374	75,790	0	75,790
軽量鉄骨造	0 4 1	タ 2,153	0	2,153	143,334	0	143,334	66,574	0	66,574
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ 1,804	0	1,804	28,497	0	28,497	15,797	0	15,797
その他	0 6 1	ツ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	289,024	0	289,024	22,952,590	0	22,952,590	79,414	0	79,414

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 7	19	26 0	33 0	40 7	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	76		0	0	76	
鉄骨造	0 3 0	3,934	73	0	0	3,934	73
軽量鉄骨造	0 4 0	1,044	4	19	0	1,025	4
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	236		4	0	232	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	5,297	77	23	0	5,274	77

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ホ)	(ヘ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 29,045	23 0	34 29,045	45 1,994,512	56 0	67 1,994,512	77 68,670	0	68,670
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 86,854	0	86,854	2,570,592	0	2,570,592	29,597	0	29,597
鉄骨造	0 3 1	ナ 3,082,348	39	3,082,309	80,537,162	192	80,536,970	26,129	4,923	26,129
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 184,709	887	183,822	1,299,055	2,557	1,296,498	7,033	2,883	7,053
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 19,066	74	18,992	154,185	410	153,775	8,087	5,541	8,097
その他	0 6 1	ネ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	3,402,022	1,000	3,401,022	86,555,506	3,159	86,552,347	25,442	3,159	25,449

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 6	19	26 0	33 0	40 6	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	273		1	0	272	
鉄骨造	0 3 0	2,845	15	21	0	2,824	15
軽量鉄骨造	0 4 0	7,813	8	646	0	7,167	8
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	2,567	2	213	0	2,354	2
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	13,504	25	881	0	12,623	25

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ロ)	(ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 2,891	23 0	34 2,891	45 36,623	56 0	67 36,623	77 12,668	0	12,668
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ 33,896		2 33,894	968,670	120	968,550	28,578	60,000	28,576
鉄骨造	0 3 1	ヒ 555,850	628	555,222	7,203,735	2,816	7,200,919	12,960	4,484	12,969
軽量鉄骨造	0 4 1	フ 565,231	26,168	539,063	2,852,878	53,039	2,799,839	5,047	2,027	5,194
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ 102,813	4,839	97,974	594,719	11,956	582,763	5,784	2,471	5,948
その他	0 6 1	ホ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	1,260,681	31,637	1,229,044	11,656,625	67,931	11,588,694	9,246	2,147	9,429

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	3
							0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 127	19 2	26 0	33 0	40 127	47 53 2
鉄筋コンクリート造	0 2 0	2,488	51	2	0	2,486	51
鉄骨造	0 3 0	13,317	492	22	0	13,295	492
軽量鉄骨造	0 4 0	22,060	101	685	0	21,375	101
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	4,815	7	248	0	4,567	7
その他	0 6 0	87	2	0	0	87	2
計	0 7 0	42,894	655	957	0	41,937	655

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9) (10) (11) (12) 床面積 決定価格 単位当たり価格								
		床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 546,280	23 0	34 546,280	45 44,369,301	56 0	67 44,369,301	77 81,221	0	81,221
鉄筋コンクリート造	0 2 1	1,550,114	91	1,550,023	93,646,292	219	93,646,073	60,413	2,407	60,416
鉄骨造	0 3 1	6,519,405	844	6,518,561	227,277,733	3,205	227,274,528	34,862	3,797	34,866
軽量鉄骨造	0 4 1	2,719,943	27,471	2,692,472	a 82,734,875	58,468	82,676,407	30,418	2,128	30,707
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	297,092	6,064	291,028	b 3,290,520	15,848	3,274,672	11,076	2,613	11,252
その他	0 6 1	12,466	0	12,466	519,367	0	519,367	41,663	0	41,663
計	0 7 1	ス 11,645,300	セ 34,470	ソ 11,610,830	タ 451,838,088	チ 77,740	ツ 451,760,348	38,800	2,255	38,909

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	3	1

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 家屋の種類	行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり再建築費評点数		単位当たり価格	
		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分	(ロ)		(ハ)	
										(イ)	(点)	(イ)	(円)
新 増 分	専用住宅	9010	121,269	181	24 ^a 142,260	33	87	41 13,857,737	51 8,757	60 10,975,256	70 6,936	97,411	77,149
	共同住宅・寄宿舍	020	37		^b 12,254			1,130,582		895,415		92,262	73,071
	併用住宅	030	16		^c 3,020			246,669		195,360		81,678	64,689
	ホテル・旅館・料亭	040			^d							0	0
	事務所・銀行・店舗	050	38	1	^e 4,860	70	338,490	4,319	268,081	3,421	69,648	55,161	
	劇場・病院	060	13	2	^f 5,677	283	402,644	19,166	318,890	15,179	70,925	56,172	
	工場・倉庫	070	6		^g 499		28,155		22,298		56,423	44,685	
	土蔵	080			^h						0	0	
	附属家	090	58	19	ⁱ 1,423	523	109,748	44,011	86,556	34,819	77,124	60,826	
合計	100	^j 1,437	^k 23	^ヤ 169,993	^ユ 963	16,114,025	76,253	^ヨ 12,761,856	^ラ 60,355	94,792	75,073		

地方公共団体コード						表番号			
1	0	2	0	1	6	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (イ) (円)	
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分			
													24 ア
新 増	事務所・店舗・百貨店	0 1 0	12	18	24 ア	33	41	51	60	70	79	0	0
	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 2 0			イ							0	0
	鉄筋コンクリート造	0 3 0	18	1	ク	12,760	26	1,061,345	2,782	1,144,808	3,006	83,178	89,718
	鉄骨造	0 4 0	12		エ	1,764		119,985		127,500		68,019	72,279
	軽量鉄骨造	0 5 0			オ							0	0
	れんが造 コンクリートブロック造	0 6 0			カ							0	0
	その他	0 7 0	30	1		14,524	26	1,181,330	2,782	1,272,308	3,006	81,336	87,600
計	0 8 0			キ							0	0	
増	住宅	0 9 0	2		ク	1,091		150,516		132,454		137,962	121,406
	鉄筋コンクリート造	1 0 0	5		ケ	2,353		217,541		191,434		92,453	81,357
	鉄骨造	1 1 0	179	1	コ	28,428	366	2,889,964	28,339	2,543,155	24,938	101,659	89,460
	軽量鉄骨造	1 2 0			サ							0	0
	れんが造 コンクリートブロック造	1 3 0			シ							0	0
	その他	1 4 0	186	1		31,872	366	3,258,021	28,339	2,867,043	24,938	102,222	89,955
	計	1 5 0			ス							0	0
分	病院	1 6 0			セ							0	0
	鉄筋コンクリート造	1 7 0	2		ソ	456		49,467		53,325		108,480	116,941
	鉄骨造	1 8 0			タ							0	0
	軽量鉄骨造	1 9 0			チ							0	0
	れんが造 コンクリートブロック造	2 0 0			ツ							0	0
	その他	2 1 0	2	0		456	0	49,467	0	53,325	0	108,480	116,941
	計												

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	3
						2	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (円)							
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分									
													24	33	41	51	60	70	79
新 増 分	工場 ・ 倉庫 ・ 市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	9	2 2 0	12	18	24	テ	33	41	51	60	70	79	0	0			
		鉄筋コンクリート造	2	3 0				ト							0	0			
		鉄骨造	2	4 0		29	5	ナ	55,866	12,500	4,704,679	1,008,511	5,056,613	1,083,951	84,214	90,513			
		軽量鉄骨造	2	5 0		9	1	ニ	448	32	16,524	1,256	17,369	1,321	36,884	38,770			
		れんが造 コンクリートブロック造	2	6 0				ヌ							0	0			
		その他	2	7 0				ネ							0	0			
		計	2	8 0		38	6		56,314	12,532	4,721,203	1,009,767	5,073,982	1,085,272	83,837	90,102			
	そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9 0				ノ							0	0			
		鉄筋コンクリート造	3	0 0		1		ハ	56		5,040		5,445		90,000	97,232			
		鉄骨造	3	1 0		8	2	ヒ	1,839	26	54,802	4,645	58,902	4,992	29,800	32,029			
		軽量鉄骨造	3	2 0		90	6	フ	5,174	48	141,045	1,906	147,685	1,902	27,260	28,544			
		れんが造 コンクリートブロック造	3	3 0				ヘ							0	0			
		その他	3	4 0				ホ							0	0			
計	3	5 0		99	8		7,069	74	200,887	6,551	212,032	6,894	28,418	29,995					
合計		3	6 0	^e	355	^g	16	^リ	110,235	^ル	12,998	9,410,908	1,047,439	^レ	9,478,690	^ロ	1,120,110	85,371	85,986

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 3 3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (イ) (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
専用住宅	9 0 1 0	12 797	19 64,972	28 737,357	(ロ) (イ) 11,349
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	38 16	45 2,913	54 46,584 ⁶³	15,992
併用住宅	0 3 0	12 83	19 8,829	28 96,360	10,914
ホテル・旅館・料亭	0 4 0	38 21	45 1,662	54 10,765 ⁶³	6,477
事務所・銀行・店舗	0 5 0	12 18	19 1,678	28 29,572	17,623
劇場・病院	0 6 0	38 2	45 287	54 3,937 ⁶³	13,718
工場・倉庫	0 7 0	12 10	19 1,046	28 2,759	2,638
土蔵	0 8 0	38 15	45 621	54 1,130 ⁶³	1,820
附属家	0 9 0	12 358	19 15,790	28 35,711	2,262
合計	1 0 0	38 1,320	45 97,798	54 964,175 ⁶³	9,859

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	3
						8	4

第34表 減少分家屋に関する調
(2) 木造以外の家屋

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店	9 0 1 0	12 50	19 19,553	28 847,453	43,341
住宅・アパート	0 2 0	38 71	45 13,425	54 306,568	22,836
病院・ホテル	0 3 0	12 6	19 2,412	28 60,347	25,019
工場・倉庫・市場	0 4 0	38 44	45 16,925	54 167,907	9,921
その他	0 5 0	12 114	19 8,353	28 36,791	4,405
合計	0 6 0	38 285	45 60,668	54 1,419,066	23,391

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 3 5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

課税標準額の区分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)	
				(1)	(2)
				(A)	(B)
決定価格(A)		0 1 0	783,950,555		
第9項(日本放送協会)	1/2	0 2 0	91,131		
第10項(日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0			
第11項(登録有形文化財等)	2/3	0 4 0			
第15項(宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	3,461		
第16項(海洋研究開発機構)	1/3	0 6 0			
第17項(水資源機構)	2/3	0 7 0			
第18項(特定地方交通線)	1/3	0 8 0			
第20項(科学技術振興機構)	1/2	1 0 0			
第22項(新関西国際空港株式会社)	3/4	1 1 0			
第23項(信用協同組合等)	1/4	1 2 0			
第25項(中部国際空港)	1/2	1 3 0			
第27項(家庭的保育事業)	1/2	1 4 0			
第28項(居宅訪問型保育事業)	3/5	1 5 0	532,353		
第29項(事業所内保育事業)	1/2	1 6 0			
第30項(認定生活困窮者就労訓練事業)	-	1 7 0		1	2
第32項(量子科学技術研究開発機構)	-	1 8 0		1	2
第33項(世界遺産)	-	1 9 0		1	2
第1項(総合効率化に資する倉庫等)	1/2	2 0 0	31,116		
第4項(心身障害者多数雇用事業所)	1/3	2 1 0			
第10項(並行在来線の譲受資産)	2/3	2 2 0			
第14項(PFIによる公共施設等の整備等)	1/3	2 3 0			
第15項(都市利便施設(都市再生緊急整備地域))	1/2	2 4 0			
第16項(都市利便施設(特定都市再生緊急整備地域))	5/6	2 5 0			
第17項(都市鉄道施設)	1/2	2 6 0			
第18項(外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2	2 7 0			
第20項(鉄道事業再構築事業)	-	2 8 0			
第21項(公益法人の所有する能楽堂)	-	2 9 0			
第22項(国際戦略港湾等の荷さばき施設等(国際戦略港湾))	2/3	3 0 0			
第23項(国際戦略港湾等の荷さばき施設等(特定国際拠点港湾))	1/2	3 1 0			
第25項(津波防災地域づくり法の指定避難施設)	3/5	3 2 0			
第28項(津波防災地域づくり法の協定避難施設)	1/4	3 3 0			
第33項(駅のバリアフリー化施設)	1/2	3 4 0			
第40項(特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	1/2	3 5 0			
第1項(特定事業所内保育施設)	2/3	3 6 0			
第4項(滞在快適性等向上施設)	-	3 7 0			
第10項(滞在快適性等向上施設)	-	3 8 0			
第14項(滞在快適性等向上施設)	2/3	3 9 0			
第15項(滞在快適性等向上施設)	2/3	4 0 0			
第16項(滞在快適性等向上施設)	-	4 1 0	296,528	1	2
第17項(滞在快適性等向上施設)	1/2	4 2 0			

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 3 6

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

課税標準額	区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例)			
						(1)	(2)	(3)	
						(A)	(B)	(A)	(B)
		第2項 (IR北海道・四国に係る特例) ※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	0 1 0	12				
		法附則第十五条の三 第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0 2 0	23				
		法附則第十五条の三 第2項 () ※法附則第15条の2第2項の適用のあるもの	3/10	0 3 0	12				
		法附則第六十四条 (新型コロナ先端設備等)	-	0 4 0	23			99	99
		昭四七年附則第八条 第3項 (地下道等)	1/2	0 5 0	23				
		昭六一年附則第三条 第10項 (特定地方交通線)	1/4	0 6 0	12				
		平成三年附則第八条 第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 7 0	23				
		第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 8 0	12				
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0 9 0	23				
		第5項 ()	1/6	1 0 0	12				
		平成七年附則第六条 第1項 (日本電気計器検定所)	1/6	1 1 0	23				
		第2項 (日本消防検定協会)	1/6	1 2 0	12				
		第3項 (小型船舶検査機構)	1/6	1 3 0	23				
		第4項 (軽自動車検査協会)	1/6	1 4 0	12				
		第8項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)	1/2	1 5 0	23				
		平成十年附則第六条 第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	1 6 0	12				
		第9項 (指定法人等の大規模外資埠頭)	1/2	1 7 0	23				
		平成十三年附則第八条 第8項 (高圧ガス保安協会)	1/6	1 8 0	12				
		第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	1 9 0	23				
		平成十五年附則第十一条 第1項 (日本消防検定協会)	1/3	2 0 0	12				
		第2項 (小型船舶検査機構)	1/3	2 1 0	23				
		第3項 (軽自動車検査協会)	1/3	2 2 0	12				
		第11項 (高圧ガス保安協会)	1/3	2 3 0	23				
		平成十七年附則第七条 第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2 4 0	12				
		第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	2 5 0	23				
		平成十九年附則第六条 第2項 (高圧ガス保安協会)	1/2	2 6 0	12				
		第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	2 7 0	23				
		第5項 (日本消防検定協会)	1/2	2 8 0	12				
		第6項 (小型船舶検査機構)	1/2	2 9 0	23				
		第7項 (軽自動車検査協会)	1/2	3 0 0	12				
		平成二十二年附則第十一条 第19項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	3 1 0	23				
		第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3 2 0	12				
		第6項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3 3 0	23				
		平成二十三年附則第七条 第7項 (自動車安全運転センター)	1/3	3 4 0	12				
		第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	3 5 0	23				
		第25項 (スーパー中核港湾)	1/2	3 6 0	12				
		平成二十六年附則第十二条 第7項 (スーパー中核港湾)	1/2	3 7 0	23				
		第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3 8 0	12				
		第3項 (倉庫等)	1/2	3 9 0	23				
		平成二十八年附則第十八条 第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	4 0 0	12				
		第9項 (備蓄倉庫)	-	4 1 0	23				
		平成二十九年附則第十七条 第4項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	4 2 0	12				
		平成三十年附則第二十条 第2項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4 3 0	23				
		平成三十一年附則第十六条 第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	4 4 0	12				
		第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	4 5 0	23				
		令和二年附則第十四条 第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	4 6 0	12				
		第13項 () (特定国際拠点港湾)	2/3	4 7 0	23				
		第17項 (認定誘導事業)	-	4 8 0	12				
		令和三年附則第十二条 第5項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3	4 9 0	23				
		計 (B)		5 0 0	12			954,589	
		課税標準額 (A)-(B)		5 1 0	23ト			782,995,966	33

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2) (3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	減額割合	行 番 号	(1) (2) (3)			(4) (5)			
			総 数			減 額 割 合 (A) (B)			
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(わがまち特例) (A) (B)			
法 第 352 条 の 3	第 1 項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 0	12	21	31	40	42	44
法 附 則 第 15 条 の 6	第 1 項 新築住宅	1/2	0 2 0	4,523	423,051	219,675			
	第 2 項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 3 0	1,305	53,531	33,069			
法 附 則 第 15 条 の 7	第 1 項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 0	1,779	195,827	106,806			
	第 2 項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 5 0	21	2,387	1,282			
法 附 則 第 15 条 の 8	第 1 項 市街地再開発事業	第 1 種 住宅（居住部分）	2/3	0 6 0					
		第 1 種 住宅（非居住部分）	1/4	0 7 0					
		第 1 種 住宅以外	1/4	0 8 0					
		第 2 種 住宅（居住部分）	2/3	0 9 0					
		第 2 種 住宅（非居住部分）	1/3	1 0 0					
	第 2 種 住宅以外	1/3	1 1 0						
	第 2 項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 2 0	125	4,748	3,272	2	3	
	第 3 項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1 3 0					
		住宅（非居住部分）	1/3	1 4 0					
		住宅以外	1/3	1 5 0					
第 4 項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1 6 0						
	住宅（非特定居住用部分）	1/3	1 7 0						
	住宅以外	1/3	1 8 0						
法 附 則 第 15 条 の 9	第 1 項 耐震改修（住宅）	1/2	1 9 0	2	116	15			
	第 4 項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2 0 0	3	192	16			
	第 5 項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2 1 0						
	第 9 項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2 2 0						
	第 10 項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2 3 0						
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第 1 項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2 4 0						
	第 1 項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2 5 0						
	第 1 項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2 6 0						
	第 4 項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2 7 0						
	第 5 項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2 8 0						
法 附 則 第 15 条 の 10	第 1 項 耐震改修（住宅以外）	1/2	2 9 0						
法 附 則 第 15 条 の 11	第 1 項 改修実演芸術公演施設	1/3	3 0 0						
法 附 則 第 16 条 の 2	第 10 項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3 1 0						
平成30年附則第20条	第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3 2 0						
合 計			3 3 0	7,758	679,852	364,135			
	う ち 個 人		3 4 0	6,949	628,928	333,832			
	う ち 法 人		3 5 0	809	50,924	30,303			

※「減額割合（わがまち特例）（4）（5）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、（1）～（3）が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	減額割合	行番号	(6) (7) (8)			(9) (10) (11)			
				令和4年度に新たに軽減対象となったもの			令和4年度で軽減期間の終了するもの			
				個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 1	12	21	31	40	49	59	67
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0 2 1	ア 1,270	イ 124,292	ウ 66,619	1,723	161,137	79,296	
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 3 1	エ 111	オ 5,857	カ 3,563	253	10,330	5,316	
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 1	350	38,745	22,904	322	35,305	17,367	
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 5 1				5	595	322	
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0 6 1						
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0 7 1						
		第1種 住宅以外	1/4	0 8 1						
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0 9 1						
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1 0 1						
		第2種 住宅以外	1/3	1 1 1						
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 2 1							
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1 3 1						
		住宅（非居住部分）	1/3	1 4 1						
		住宅以外	1/3	1 5 1						
	第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1 6 1						
		住宅（非特定居住用部分）	1/3	1 7 1						
住宅以外		1/3	1 8 1							
法附則第15条の9	第1項 耐震改修（住宅）	1/2	1 9 1	2	116	15	2	116	15	
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2 0 1	3	192	16	3	192	16	
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2 1 1							
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2 2 1							
	第10項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2 3 1							
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2 4 1							
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2 5 1							
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2 6 1							
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2 7 1							
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2 8 1							
法附則第15条の10	第1項 耐震改修（住宅以外）	1/2	2 9 1							
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3 0 1							
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3 1 1							
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3 2 1							
合 計			3 3 1	1,736	169,202	93,117	2,308	207,675	102,332	
	うち個人		3 4 1	1,616	150,577	83,472	2,191	200,338	98,509	
	うち法人		3 5 1	120	18,625	9,645	117	7,337	3,823	

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 3 8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋		(3) 計		(4) 単位当たり価格		
		床面積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (㎡) (ハ)	決定価格 (千円) (ニ)	床面積 (㎡) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	(ロ) (イ) (円)	(ニ) (ハ) (円)	(ヘ) (ホ) (円)
昭和38年1月1日以前	9 0 1 0	12 1,076,117	23 1,707,682	34 97,342	45 839,922	56 1,173,459	67 2,547,604	77 1,587	8 8,629	9 2,171
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0	190,540	1,256,103	164,031	1,926,748	354,571	3,182,851	6,592	11,746	8,977
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0	375,356	3,268,406	256,933	2,542,513	632,289	5,810,919	8,707	9,896	9,190
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0	492,723	5,934,105	411,261	5,515,113	903,984	11,449,218	12,043	13,410	12,665
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0	543,660	6,863,044	479,051	9,153,801	1,022,711	16,016,845	12,624	19,108	15,661
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0	668,311	9,024,677	500,873	7,992,026	1,169,184	17,016,703	13,504	15,956	14,554
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0	762,998	10,574,374	675,354	17,080,931	1,438,352	27,655,305	13,859	25,292	19,227
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0	679,039	9,313,290	574,834	15,281,282	1,253,873	24,594,572	13,715	26,584	19,615
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0	670,138	9,432,526	676,029	16,425,946	1,346,167	25,858,472	14,075	24,298	19,209
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	793,591	11,821,294	854,772	26,963,651	1,648,363	38,784,945	14,896	31,545	23,529
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	793,086	12,485,165	961,871	37,111,098	1,754,957	49,596,263	15,743	38,582	28,261
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	911,198	15,442,558	795,818	31,972,246	1,707,016	47,414,804	16,948	40,175	27,776
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	859,467	15,914,885	915,755	33,917,462	1,775,222	49,832,347	18,517	37,038	28,071
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	802,628	18,312,819	745,479	30,214,516	1,548,107	48,527,335	22,816	40,530	31,346
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	710,567	20,424,591	723,926	32,018,867	1,434,493	52,443,458	28,744	44,229	36,559
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	646,128	24,755,452	756,552	42,320,772	1,402,680	67,076,224	38,314	55,939	47,820
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	557,054	25,091,413	471,294	28,412,933	1,028,348	53,504,346	45,043	60,287	52,029
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	600,384	29,847,079	378,893	23,585,819	979,277	53,432,898	49,713	62,249	54,564
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	635,746	35,288,660	503,543	35,355,877	1,139,289	70,644,537	55,507	70,214	62,008
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	627,844	40,000,826	473,278	34,405,146	1,101,122	74,405,972	63,711	72,695	67,573
令和2年1月2日～令和3年1月1日	2 1 0	175,166	13,090,196	118,176	9,322,729	293,342	22,412,925	74,730	78,889	76,405
令和3年1月2日～令和4年1月1日 (新 増 分)	2 2 0	ナ 169,993	リ 12,761,856	シ 110,235	タ 9,478,690	280,228	22,240,546	75,073	85,986	79,366
合計(令和4年度総評価額等)	2 3 0	エ 13,741,734	カ 332,611,001	ク 11,645,300	ケ 451,838,088	25,387,034	784,449,089	24,204	38,800	30,900

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 3 9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

摘 要	行 番 号	(1) 木 造 家 屋		(2) 木 造 以 外 の 家 屋	
		床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
令和3年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0 0	¹² 13,676,805	²² 320,982,123	³⁴ 11,598,694	⁴⁴ 444,271,665
令和3年度概要調書の修正 R2. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	522	3,130	254	608
R2. 1. 1以前の新築分及び 増築分の捕捉漏れ (3)	0 3 0	822	18,128	1,388	20,657
R2. 1. 2 ~ R3. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	705	6,564	89	1,007
R2. 1. 2 ~ R3. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0	△ 308	△ 9,944	△ 282	△ 120,924
R2. 1. 2 ~ R3. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0	25	925	85	1,432
令和3年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	13,676,117	320,981,538	11,599,542	444,171,215
減少分家屋 (8)	0 8 0	97,798	964,175	60,668	1,419,066
減価分家屋 (9)	0 9 0				
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	{ }	{ }	{ }	{ }
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0	△ 6,578	△ 168,218	△ 3,809	△ 392,751
在来分家屋 (13)	1 3 0	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁺⁽¹²⁾ 13,571,741	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁺⁽¹⁰⁾⁺⁽¹¹⁾⁺⁽¹²⁾ 319,849,145	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁺⁽¹²⁾ 11,535,065	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁻⁽⁹⁾⁺⁽¹⁰⁾⁺⁽¹¹⁾⁺⁽¹²⁾ 442,359,398
新築分家屋 (14)	1 4 0	169,030	12,701,501	97,237	8,358,580
増築分家屋 (15)	1 5 0	963	60,355	12,998	1,120,110
令和4年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	^キ 13,741,734	^キ 332,611,001	^ス 11,645,300	^ヌ 451,838,088

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 4 0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和4年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下		
		50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12 459	17 33,050	25 18,304	33 557	38 60,762	46 32,286	54 176	59 22,527	67 11,278
第2項・5年間適用	0 2 0	105	5,147	3,188	1	110	60	1	121	66
合 計	0 3 0	564	38,197	21,492	558	60,872	32,346	177	22,648	11,344

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下		
		140 m ² 超 160 m ² 以下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12 47	17 6,994	25 2,939	33 22	38 3,835	46 1,312	54 7	59 1,524	67 399
第2項・5年間適用	0 2 1	1	144	58	1	191	80	2	447	111
合 計	0 3 1	48	7,138	2,997	23	4,026	1,392	9	1,971	510

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m ² 超 280 m ² 以下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12 2	17 512	25 101	33 ア 1,270	38 129,204	46 ウ 66,619
第2項・5年間適用	0 2 2				エ 111	6,160	カ 3,563
合 計	0 3 2	2	512	101	1,381	135,364	70,182

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 4 1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調
(令和4年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項	9 0 1 0	12 365	17 1	22 1	27 2	32 369
第2項	0 2 0	20				20
合計	0 3 0	385	1	1	2	389

区分	行番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	
		B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)	
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)					
第1項	9 0 1 1	12	17	22	27	32	37 0	42 369	47 9,172	
第2項	0 2 1						0	20	219	
合計	0 3 1	0	0	0	0	0	0	389	9,391	

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 4 2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和4年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)									
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下											
		50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)																	
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)									
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12	58	5,476	25	3,375	33	173	38	18,989	46	11,313	54	76	59	9,678	67	5,286	74
第2項・7年間適用	0 2 0																		
合 計	0 3 0		58	5,476	3,375		173	18,989	11,313		76	9,678	5,286						

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)									
		1 個 当 た り 床 面 積			140 m ² 超 160 m ² 以下			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)						
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12	21	3,124	25	1,432	33	17	38	3,014	46	1,164	54	3	59	653	67	190	74
第2項・7年間適用	0 2 1																		
合 計	0 3 1		21	3,124	1,432		17	3,014	1,164		3	653	190						

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)						
		1 個 当 た り 床 面 積			計								
		240 m ² 超 280 m ² 以下											
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)						
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12	2	502	25	144	33	350	38	41,436	46	22,904	53
第2項・7年間適用	0 2 2						0	0	0				
合 計	0 3 2		2	502	144		350	41,436	22,904				

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	4
						3	

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	行番号	(1) 棟数	(2) 住居数	(3) 床面積 (㎡)	(4) 決定価格 (千円)	床面積		決定価格	
						住居数	床面積(円)		
木造家屋	専用住宅 (1)	9010	12 1,268	18 1,275	24 142,173	32 10,968,320	112	77,148	
	併用住宅 (2)	020	42 15	48 16	54 1,488	62 109,474	93	73,531	
	共同住宅・寄宿舎 (3)	030	12 38	18 330	24 12,668	32 914,872	38	72,219	
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9040	42 1,321	48 1,621	54 156,329	62 11,992,606	96	76,714	
木造住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	050	12	18	24	32	0	0	
	鉄筋コンクリート造 (6)	9060	42 1	48 1	54 366	62 60,956	366	166,546	
	鉄骨造 (7)	070	12 3	18 3	24 527	32 43,556	176	82,649	
	軽量鉄骨造 (8)	9080	42 150	48 154	54 18,022	62 1,636,642	117	90,814	
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	090	12	18	24	32	0	0	
	その他 (10)	9100	42	48	54	62 71	0	0	
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	110	12 154	18 158	24 18,915	32 1,741,154	120	92,051	
外共同住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9120	42	48	54	62 71	0	0	
	鉄筋コンクリート造 (13)	130	12 1	18 12	24 725	32 71,498	60	98,618	
	鉄骨造 (14)	9140	42 2	48 23	54 1,826	62 147,878	79	80,985	
	軽量鉄骨造 (15)	150	12 25	18 197	24 8,507	32 767,057	43	90,168	
	れんが造 コンクリートブロック造 (16)	9160	42	48	54	62 71	0	0	
	その他 (17)	170	12	18	24	32	0	0	
	小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)	9180	42 28	48 232	54 11,058	62 986,433	48	89,205	
寄宿舎 (19)	190	12 3	18 60	24 1,499	32 111,861	25	74,624		
計 (11) + (18) + (19) (20)	9200	42 185	48 450	54 31,472	62 2,839,448	70	90,221		
合計 (4) + (20) (21)	210	12 1,506	18 2,071	24 187,801	32 14,832,054	91	78,978		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号	(1) 総 数			(4) 令和4年度に新たに軽減の対象となったもの							
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)					
									(2)	(3)	(5)	(6)	
法 附 則 第 56 条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0	12	19	28	37	44	53	61
			1/3	0	2	0							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0							
			1/3	0	4	0							
	合 計			0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0							
			1/3	0	7	0							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0							
			1/3	0	9	0							
	合 計			1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計			1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号	(7) 令和4年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 令和4年度で軽減期間の終了するもの					
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)			
法附則第56条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1					
			1/3	0	2	1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1					
			1/3	0	4	1					
		合計		0	5	1	0	0	0	0	0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1					
			1/3	0	7	1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1					
			1/3	0	9	1					
		合計		1	0	1	0	0	0	0	0
合計		1	1	1	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	4	5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区	分	行番号	総数					
			(1) 個数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 軽減税額 (千円)			
法附則第55条	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	1	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	2	0			
		合計	0	3	0	0	0	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	4	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	5	0			
		合計	0	6	0	0	0	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	7	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	8	0			
		合計	0	9	0	0	0	0
合計		1	0	0	0	0	0	

都市計画税に関する調報告書

令和4年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

地方公共団体コード	1	0	2	0	1	6
表番号・行番号						
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					
団体区分コード	/ / / / /					

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
1 1 0 2 0 1 6	7 5 1

令和4年度 都市計画税に関する調

都道府県名 群馬県

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課税区域の面積	⁹ 0 1 0	¹² /	²³ 32,348 ^ア	³³ イ	⁴³ 4,010 ^ウ	⁵³ 36,358 ^{エ 62}
都市計画区域の面積	0 2 0	^甲 311,590	^オ 49,790	^カ 97,550	^キ 127,400	^ク 274,740

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	⁹ 0 1 1	¹² /	¹³ /	¹⁴ /	¹⁵ / ¹⁶
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
 指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 5 2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 65,321	²² 1,971	³² 63,350
	法 人	0 2 0	2,696	79	2,617
	計	0 3 0	68,017	2,050	65,967
家 屋	個 人	0 4 0	68,239	2,544	65,695
	法 人	0 5 0	3,190	84	3,106
	計	0 6 0	71,429	2,628	68,801
実 数	個 人	0 7 0	84,619	3,633	80,986
	法 人	0 8 0	3,748	149	3,599
	計	0 9 0	88,367	3,782	84,585

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	5
						3	8

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計	
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 28,824	24	34 2,236	45 31,060 ⁵⁷
		そ の 他	0 2 0	1,554		446	2,000 ^ス
		小 計	0 3 0	30,378	0	2,682	33,060 ^セ
	農 地	0 4 0	1,847 ^ソ		1,189	3,036 ^タ	
	計	0 5 0	32,225 ^チ	0 ^ツ	3,871 ^テ	36,096 ^ト	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	6,634,124		551,735	7,185,859	
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	7,583,617		232,460	7,816,077	
	計	0 8 0	14,217,741 ^ナ	0 ^ニ	784,195 ^ヌ	15,001,936	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	113,464		7,359	120,823 ^ネ
		そ の 他	1 0 0	6,940		1,037	7,977 ^ノ
		小 計	1 1 0	120,404	0	8,396	128,800 ^ハ
	農 地	1 2 0	4,101 ^ヒ		1,556	5,657 ^フ	
	計	1 3 0	124,505 ^ヘ	0 ^ホ	9,952 ^マ	134,457	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	58,223		4,954	63,177	
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	21,775		1,579	23,354	
	計	1 6 0	79,998 ^ミ	0 ^ム	6,533 ^メ	86,531	

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分				行 番 号	(1) (2) (3) (4) 決 定 価 格			
					市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9 0 1 0	12 488,492,461	24	34 15,754,620	45 504,247,081 ^{モ 57}
			法 人	0 2 0	26,765,291	708,918	27,474,209 ^ヤ	
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0 3 0	147,966,711	11,768,476	159,735,187 ^ユ	
			法 人	0 4 0	2,811,454	154,980	2,966,434 ^ヨ	
	非 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 0	130,842,404	4,185,617	135,028,021 ^ラ		
		法 人 非 住 宅 用 地	0 6 0	175,994,810	1,825,531	177,820,341 ^リ		
	小 計			0 7 0	972,873,131	0	34,398,142	1,007,271,273 ^ル
	農 地			0 8 0	36,435,317 ^レ		89,178	36,524,495 ^ロ
	そ の 他			0 9 0	37,381,990		2,872,844	40,254,834
	計			1 0 0	1,046,690,438	0	37,360,164	1,084,050,602
家 屋	木 造 家 屋		1 1 0	179,184,891		14,567,916	193,752,807	
	木 造 以 外 の 家 屋		1 2 0	337,876,027		6,303,933	344,179,960	
	計		1 3 0	517,060,918	0	20,871,849	537,932,767	
合 計			1 4 0	1,563,751,356 ^ワ	0 ^ヅ	58,232,013 ^ア	1,621,983,369	

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分				行 番 号	(5) (6) (7) (8) (9) (10)							
					課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)		
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A					
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 住 宅 用 地	9 0 1 1	12 162,480,317	25	35 5,248,381	47 167,728,698	60	61	69	79
			法 人 住 宅 用 地	0 2 1	8,897,858		235,518	9,133,376	あ			
		一 般 住 宅 用 地	個 人 住 宅 用 地	0 3 1	98,425,563		7,839,241	106,264,804	い			
			法 人 住 宅 用 地	0 4 1	1,870,412		103,320	1,973,732	う			
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	法 人 非 住 宅 用 地	0 5 1	89,713,808		2,917,666	92,631,474	え			
			法 人 非 住 宅 用 地	0 6 1	121,258,656		1,274,501	122,533,157	お			
	小 計				0 7 1	482,646,614	0	17,618,627	500,265,241	か		
	農 地				0 8 1	21,215,444		89,168	21,304,612	き		
	そ の 他				0 9 1	25,592,869		2,005,992	27,598,861	く		
	計				1 0 1	529,454,927	0	19,713,787	549,168,714			
家 屋	木 造 家 屋			1 1 1	179,183,233		14,565,021	193,748,254				
	木 造 以 外 の 家 屋			1 2 1	337,258,397		6,261,588	343,519,985				
	計			1 3 1	516,441,630	0	20,826,609	537,268,239				
合 計				1 4 1	1,045,896,557	0	40,540,396	1,086,436,953		0.200 %	2,172,874	

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 5 6 8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
特 定 市 街 化 区 域 以 前 農 参 入 地 の	平本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0						
計	2 2 0	0	0	0	0	0	
令 和 街 元 年 化 区 域 以 後 農 参 入 地 の	平本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0					
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0						
計	4 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 5 6 8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	0	き 0	し 0	す 0	せ 0
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0		そ	た	ち	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)		
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)		
課税標準の特例にかよつり書減の額と定なるよ	法 第9項 (日本放送協会)	評価額	9 0 1 0	12 66,006	22	32	42 66,006	52	62	64	65	
		課税標準額	0 2 0	46,204			46,204	91,131				
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3 0 3 0									
		課税標準額	0 4 0									
		評価額	2/3 0 5 0									
		課税標準額	0 6 0									
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2 0 7 0				0					
		課税標準額	0 8 0				0	3,461				
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3 0 9 0				0					
		課税標準額	1 0 0				0					
		評価額	1/6 1 1 0				0					
		課税標準額	1 2 0				0					
	第22項 (新関西国際空港株)	評価額	1/2 1 3 0				0					
		課税標準額	1 4 0				0					
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	3/5 1 5 0									
		課税標準額	1 6 0						493,759			
	第25項 (中部国際空港株)	評価額	1/2 1 7 0				0					
		課税標準額	1 8 0				0					
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	- 1 9 0									
		課税標準額	2 0 0							1	2	
第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	- 2 1 0										
	課税標準額	2 2 0							1	2		
第29項 (事業所内保育事業)	評価額	- 2 3 0										
	課税標準額	2 4 0							1	2		
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2 2 5 0		8,469		8,469						
	課税標準額	2 6 0		5,929		5,929	31,116					
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3 2 7 0										
	課税標準額	2 8 0										
	評価額	2/3 2 9 0										
	課税標準額	3 0 0										
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3 3 1 0				0						
	課税標準額	3 2 0				0						

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)				(わがまち特例)		
				(千円)	(千円)				(A)	(B)	
よに法 りる第 減課 額税 と標 な準 るの 特規 例規 定額	法 第 7 0 2 条 の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評価額	9 3 3 0	12	22	32	42	52	62	64
			課税標準額	3 4 0				0			
		第2項	評価額	3 5 0				0			
			課税標準額	3 6 0				0			
額市屋家に4法 計等屋よの第 画ににり27 対代減0 すわ失震2 するし災条 減都家た等の		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	3 7 0						
特規 例定 附則 に よ り る 減 課 額 と 標 準 の 額	法 附 則 第 1 6 条 の 2	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評価額	3 8 0				0			
			課税標準額	3 9 0				0			
			評価額	4 0 0				0			
			課税標準額	4 1 0				0			
計等年の法 画に被熊2附 税対災本(則 す代地平第 する替震成1 額都家に26 市屋係8条		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	4 2 0						
特規 例定 附則 に よ り る 減 課 額 と 標 準 の 額	法 附 則 第 1 6 条 の 3	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	4 3 0				0			
			課税標準額	4 4 0				0			
			評価額	4 5 0				0			
			課税標準額	4 6 0				0			

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
に 法 附 則 第 1 5 条、 法 附 則 第 1 5 条の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条の 3 の 規 定 に よ る 課 税 標 準 の 特 例 額	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9 4 7 0	12	22	32	42	52	62	64	68	
		課税標準額		4 8 0									
	第10項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	4 9 0				0					
		課税標準額		5 0 0				0					
	第14項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	5 1 0									
		課税標準額		5 2 0									
	第15項 <small>(都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)</small>	評価額	-	5 3 0									
		課税標準額		5 4 0									
	第15項 <small>(都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)</small>	評価額	-	5 5 0									
		課税標準額		5 6 0									
	第16項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	5 7 0									
		課税標準額		5 8 0									
	第17項 (外資埠頭会社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	5 9 0				0					
		課税標準額		6 0 0				0					
		評価額	3/5	6 1 0				0					
		課税標準額		6 2 0				0					
	第18項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	6 3 0									
		課税標準額		6 4 0									
第20項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	6 5 0				0						
	課税標準額		6 6 0				0						
第21項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	6 7 0										
	課税標準額		6 8 0										
	評価額	2/3	6 9 0										
	課税標準額		7 0 0										
第25項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	7 1 0										
	課税標準額		7 2 0										
第28項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	7 3 0										
	課税標準額		7 4 0										

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)				
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
の法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準額	法 第32項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	1/2	9 7 5 0	12	22	32	42	52	62	64	68	
		課税標準額		7 6 0					0				
	法 第32項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2	7 7 0					0				
		課税標準額		7 8 0					0				
	法 第33項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-	7 9 0	60,275			60,275					
		課税標準額		8 0 0	41,341			41,341	45,062	1	2		
	法 第34項 (市民緑地)	評価額	-	8 1 0				0					
		課税標準額		8 2 0				0					
	法 第35項 (帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額	1/3	8 3 0				0					
		課税標準額		8 4 0				0					
	法 第36項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	8 5 0				0					
		課税標準額		8 6 0				0					
	法 第39項 (浸水被害軽減地区)	評価額	3/4	8 7 0									
		課税標準額		8 8 0									
	法 第40項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	-	8 9 0				0					
		課税標準額		9 0 0				0					
法 第44項 (貯留機能保全区域)	評価額	1/2	9 1 0				0						
	課税標準額		9 2 0				0						
法 第44項 (貯留機能保全区域)	評価額	-	9 3 0										
	課税標準額		9 4 0										

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
よ法附則第15条の3の規定による課税標準の特例は別表第3に附	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	9 0 1 0	22		32	42	52	62	64	65
		課税標準額	0 2 0				0				
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	0 3 0		47,979			47,979			
		課税標準額	0 4 0		33,155			33,155			
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限り)	評価額	0 5 0					0			
		課税標準額	0 6 0					0			
減額) 産る設術修11法 税固に公実15附 等定対演演へ条則 の資す施芸改の第	減額分に相当する課税標準額		1/3 減額	0 7 0							
第の改 令正 和法 4の 1年規 7改定 正に 法よ 附る 条則も	第3項	旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	0 8 0			0				
			課税標準額	0 9 0			0				
	第3項	旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	1 0 0			0				
			課税標準額	1 1 0			0				
附和に改 則3よ正 第年る法 1改もの規 7正の規 条法令定	第2項	旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	1 2 0							
			課税標準額	1 3 0							
第の改 令正 和法 2の 1年規 8改定 正に 法よ 附る 条則も	第2項	旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1 4 0							
			課税標準額	1 5 0							
	第5項	旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	1 6 0							
			課税標準額	1 7 0					-	-	

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
改正法の附則第2条第16項に7年よ	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評価額	9 1 8 0	12	22	32	42	52	62	64	68	
		課税標準額	1 9 0									
	第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	2 0 0					0				
		課税標準額	2 1 0					0				
	平成23年の改正法による第9条	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	2 2 0								
			課税標準額	2 3 0								
第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)		評価額	2 4 0									
		課税標準額	2 5 0									
第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		評価額	2 6 0									
		課税標準額	2 7 0									
第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)		評価額	2 8 0									
		課税標準額	2 9 0									
則2による改正法の附則第4条に	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	3 0 0									
		課税標準額	3 1 0									
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	3 2 0									
		課税標準額	3 3 0									

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	7	8	
					5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)				
				(千円)	(千円)				(A)	(B)	(A)	(B)	
改正法の規定によるもの 平成20年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	9 3 4 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額	3 5 0									
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	3 6 0									
			課税標準額	3 7 0									
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	3 8 0										
		課税標準額	3 9 0										
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	4 0 0										
		課税標準額	4 1 0										
改正法の規定によるもの 平成10年	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	4 2 0									
			課税標準額	4 3 0									
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	4 4 0									
			課税標準額	4 5 0									
改正法の規定によるもの 平成15年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	4 6 0									
			課税標準額	4 7 0									
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	4 8 0									
			課税標準額	4 9 0									
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	5 0 0										
		課税標準額	5 1 0										
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	5 2 0										
		課税標準額	5 3 0										
第21条第3項の規	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	5 4 0				0						
		課税標準額	5 5 0				0						

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)			
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)					
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)				
平成 7 年 の 改 正 法 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	9 5 6 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額			5 7 0								
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	5 8 0									
			課税標準額			5 9 0								
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6 0 0									
			課税標準額			6 1 0								
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 2 0										
		課税標準額			6 3 0									
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	6 4 0										
		課税標準額			6 5 0									
	合 計		評価額	6 8 0		134,750	47,979	0	182,729					
			課税標準額	6 9 0		93,474	33,155	0	126,629	664,529				
第7条第7項の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7 0 0					0						
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 1 0					0						
第8条第8項の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7 2 0					0						
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 3 0					0						
第6条第1項の2附 項659則	市街化区域農地としての評価額		7 4 0					0						
	減額分に相当する課税標準額		7 5 0					0						
第7条第1項の2附 項759則	市街化区域農地としての評価額		7 6 0					0						
	減額分に相当する課税標準額		7 7 0					0						

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)		(A)	(B)
				(千円)						(千円)			
	及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土域へ5 係地外課5	1/2 減額	9 7 8 0	12	22	32	42	52	62	64	65		
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条則 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	7 9 0										
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条則 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	8 0 0										
	特用る大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条則 係住に日第 る宅よ本1第		8 1 0										
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住る大項条則 る宅被震へ 特用災災東第第		8 2 0										
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条則 例屋被震へ 措に災災東第第	1/2 減額	8 3 0										
		1/3 減額	8 4 0										

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	(A)	(B)	
措置に域(条法 置用係内居附 地の住第則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	/	9	12	22	32	42	52	62	64	65		
			8 5 0				0						
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代域項第 置替内(5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 6 0										
			8 7 0										

地方公共団体コード						表番号			
1	0	2	0	1	6	7	5	8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)	
宅	小 規 模 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 48,939	24 11,735	39 394,892,032	54 131,630,653	69 76,928
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	9,318	2,037	91,577,479	30,525,826	17,282
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	928	197	9,832,898	3,252,434	1,908
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	580	143	4,900,566	1,506,593	1,091
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	198	42	1,269,227	371,977	306
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	80	25	816,630	226,022	143
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	29	8	256,295	66,088	51
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	40	9	251,595	60,851	60
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	20	4	118,110	26,442	30
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	8	2	53,263	11,251	10
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	17	5	146,811	27,789	24
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	16	2	115,124	20,026	18
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	2	1	17,051	2,746	2
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
	計	2 2 0	60,175	14,210	504,247,081	167,728,698	97,853	
地	小 規 模 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	2 3 0	871	619	21,504,980	7,168,327	2,536
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	240	115	5,115,265	1,705,088	593
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	18	10	406,664	132,364	42
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	9	5	161,385	50,368	17
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	8	3	74,592	21,871	13
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	5	2	123,739	34,333	11
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	2	2	41,292	10,964	5
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	2	1	16,117	3,881	2
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	2	1	24,669	5,134	5
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	1	1	5,506	1,046	1
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
	計	4 4 0	1,158	759	27,474,209	9,133,376	3,225	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5
						8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	一般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 28,469	24 4,268	39 131,635,290	54 87,756,846	69 43,833
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	4,349	505	22,478,662	14,985,775	8,247
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	557	71	3,117,351	2,058,488	1,177
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	292	44	1,490,142	920,586	546
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	103	18	441,799	258,633	160
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	36	6	196,164	108,605	74
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	12	3	102,270	52,329	21
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	31	6	153,327	73,777	48
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	11	2	60,912	27,098	18
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	7	1	12,171	5,162	9
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	8	1	32,310	12,275	13
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	8	1	14,789	5,230	8
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0							
	計	6 6 0	33,883	4,926	159,735,187	106,264,804	54,179	
地	一般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	343	74	2,538,223	1,692,149	797
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	61	8	371,368	247,579	120
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	7	1	25,979	16,863	10
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	1	1	3,427	2,077	1
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	3	1	4,943	2,876	6
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	2	1	13,238	7,450	3
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	1	1	7,894	4,178	4
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	1	1	1,362	560	1
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0							
	計	8 8 0	419	88	2,966,434	1,973,732	942	

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0 ¹²	4,513 ²⁴	1,984 ³⁹	68,964,556 ⁵⁴	48,275,189 ⁶⁹	8,319 ⁸⁰
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	3,007	1,246	51,381,215	35,160,722	5,889
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	530	368	12,040,429	7,635,669	1,023
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	101	67	2,353,086	1,406,454	178
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	24	16	201,529	112,420	36
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	8	1	64,330	32,405	12
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	1	1	22,876	8,615	2
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
			計	1 6 0	8,184	3,683	135,028,021 ^は	92,631,474 ^ひ
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	1,158	2,144	70,200,265	49,085,381	4,201
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,045	4,791	92,412,465	63,885,513	3,705
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	124	392	12,955,013	8,226,638	391
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	30	63	2,129,352	1,272,851	124
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	5	2	57,520	32,268	5
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	2	1	47,648	24,049	2
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0	1	1	18,078	6,457	4
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
			計	3 2 0	2,365	7,394 ^は	177,820,341 ^は	122,533,157 ^は
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0						

地方公共団体コード						表番号			
1	0	2	0	1	6	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 (負 担 水 準)	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.70	9 3 4 0	12 153	24 37	39 1,292,202	54 904,542	69 80 172
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	1,543	590	23,169,048	16,158,551	2,707
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	535	202	8,694,788	5,958,810	972
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	386	149	6,453,992	4,343,977	697
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	436	176	7,875,673	5,240,903	839
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	243	92	3,895,512	2,553,939	502
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	149	75	2,966,499	1,916,483	281
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	209	204	5,939,206	3,784,651	389
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	69	27	1,065,033	666,873	128
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	82	49	1,630,411	1,002,345	148
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	41	13	439,280	265,317	77
		負担水準0.60	4 5 0					
		計	4 6 0	3,846	1,614	63,421,644	42,796,391	6,912
0 ・ 6 (負 担 水 準)	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.70	4 7 0	97	585	8,223,485	5,756,439	139
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	733	3,601	61,877,789	43,155,064	2,313
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	173	210	7,781,687	5,306,489	411
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	123	133	5,177,598	3,491,072	313
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	98	101	4,451,708	2,964,865	285
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	70	161	4,900,198	3,211,584	244
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	44	133	5,188,624	3,359,745	135
		負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0	29	142	3,477,663	2,213,562	73
		負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0	24	86	2,878,185	1,793,684	77
		負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0	17	19	667,907	410,557	48
		負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	23	12	742,634	449,090	58
		負担水準0.60	5 8 0					
		計	5 9 0	1,431	5,183	105,367,478	72,112,151	4,096

地方公共団体コード				表番号					
1	0	2	0	1	6	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 6 0 0	12 78,622	24 16,696	39 550,570,525	54 228,247,975	69 124,119
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	5,671	4,128	139,164,821	97,360,570	12,520
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0	4,706	6,797	168,789,122	114,908,542	11,008
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	17,185	3,439	148,746,805	59,748,154	32,443
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0	106,184	ま 31,060	み 1,007,271,273	む 500,265,241	め 180,090
そ の 他 宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.7超	6 6 0	1,803	607	13,416,069	9,391,248	2,750
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	1,030	340	11,085,356	7,614,405	1,536
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	137	56	1,952,130	1,234,425	207
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	51	13	402,870	241,094	69
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	5	3	41,776	23,272	5
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0	4	1	25,189	12,518	5
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0	3	1	14,831	7,038	4
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0	4	1	23,152	8,981	7
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0	1	5	6,257	2,233	1
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0	1	1	124	25	1
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
	計	8 1 0	3,039	1,028	26,967,754	18,535,239	4,585

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	6
						1	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)		
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	90 1 0 ¹²	242 ²⁴	530 ³⁹	7,417,714	5,188,114 ⁶⁹	1,886	
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	140	196	4,122,497	2,816,223	633	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	23	92	1,330,644	843,161	335	
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	10	9	212,449	127,304	22	
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	1	1	31,150	16,545	2	
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	3	2	61,109	30,300	4	
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	2	1	4,739	2,080	9	
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	2	1	1,830	723	2	
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	1	1	7,426	2,518	1	
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	1	5	87,764	26,896	4	
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
		負担水準0.05未満	1 5 0						
		計		1 6 0	425	838	13,277,322	9,053,864	2,908
		の 宅 地 外 比 準 土 地	宅 以 外 の 比 準 土 地	負担水準1.0以上	1 7 0	298	134	9,232	9,232
負担水準0.95以上1.0未満	1 8 0			2	1	527	527	2	
負担水準0.9以上0.95未満	1 9 0								
負担水準0.85以上0.9未満	2 0 0								
負担水準0.8以上0.85未満	2 1 0								
負担水準0.75以上0.8未満	2 2 0			1	1	1	1	2	
負担水準0.7以上0.75未満	2 3 0			1	1	1	1	1	
負担水準0.65以上0.7未満	2 4 0								
負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0								
負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0								
負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0			1	1	1	1	1	
負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0								
負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0								
負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0								
負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0								
負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0								
負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0								
負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0								
負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0								
負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0								
負担水準0.05未満	3 7 0								
計		3 8 0	303	138	9,762	9,762	484		
合 計	合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	3 9 0	78,920	16,830	550,579,757	228,257,207	124,597	
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	4 0 0	7,716	5,265	159,998,604	111,939,932	17,166	
		住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	4 1 0	6,036	7,481	187,279,749	127,416,756	13,719	
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	4 2 0	17,278	3,487	149,667,877	60,250,186	32,584	
		負担水準0.2未満	4 3 0	1	1	124	25	1	
計		4 4 0	109,951 ^ホ	33,064	1,047,526,111	527,864,106 ^キ	188,067		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	6
						1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
そ の 他 （ 負 担 水 準 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	94 5 0 ¹²	82 ²⁴	20 ³⁹	611,164 ⁵⁴	427,815 ⁶⁹	88		
		負担水準0.69以上0.70未満	4 6 0	507	188	5,499,258	3,839,116	727		
		負担水準0.68以上0.69未満	4 7 0	172	46	1,760,715	1,206,599	239		
		負担水準0.67以上0.68未満	4 8 0	179	36	1,252,652	845,844	251		
		負担水準0.66以上0.67未満	4 9 0	77	23	1,021,167	678,644	108		
		負担水準0.65以上0.66未満	5 0 0	84	27	940,400	616,387	123		
		負担水準0.64以上0.65未満	5 1 0	40	27	899,827	581,927	66		
		負担水準0.63以上0.64未満	5 2 0	26	7	231,576	146,959	38		
		負担水準0.62以上0.63未満	5 3 0	19	6	212,951	132,688	27		
		負担水準0.61以上0.62未満	5 4 0	36	12	449,966	277,396	47		
		負担水準0.60超0.61未満	5 5 0	20	4	157,810	95,455	29		
		負担水準0.60	5 6 0							
		計	5 7 0	1,242	396	13,037,486	8,848,830	1,743		
		0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	5 8 0	12	8	157,040	109,928	25
				負担水準0.69以上0.70未満	5 9 0	86	142	2,655,001	1,848,051	369
負担水準0.68以上0.69未満	6 0 0			34	28	712,645	460,322	133		
負担水準0.67以上0.68未満	6 1 0			15	7	183,363	123,740	39		
負担水準0.66以上0.67未満	6 2 0			13	7	274,184	182,311	37		
負担水準0.65以上0.66未満	6 3 0			12	4	140,264	91,871	30		
負担水準0.64以上0.65未満	6 4 0			6	55	690,797	444,557	289		
負担水準0.63以上0.64未満	6 5 0			7	2	73,426	46,701	12		
負担水準0.62以上0.63未満	6 6 0			6	24	365,908	229,665	13		
負担水準0.61以上0.62未満	6 7 0			5	4	95,437	58,598	10		
負担水準0.60超0.61未満	6 8 0			5	7	105,076	63,640	11		
負担水準0.60	6 9 0									
計	7 0 0	201	288	5,453,141	3,659,384	968				

第61表450行から第61表500行は第60表670行の、第61表510行から第61表560行は第60表680行の、第61表580行から第61表630行は第61表020行の、第61表640行から第61表690行は第61表030行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号			
1	0	2	0	1	6	7	6	2	8

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの		9 0 1 0	12 1,038	24 992	39 13,212,465	54 8,808,310	69 1,979	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	232	161	3,630,829	2,406,823	338	
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	184	105	2,703,704	1,706,404	248	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	231	125	3,288,613	2,014,894	330	
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	171	76	2,114,509	1,223,830	224	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	174	74	2,181,920	1,212,013	223	
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	132	55	1,638,877	853,051	167	
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	93	46	1,587,997	787,182	127
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	94	51	1,904,368	871,116	136
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	54	36	1,269,790	536,047	86
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	37	21	733,892	283,906	56
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	31	20	594,565	204,864	43
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	24	17	495,756	152,289	43
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	17	8	244,431	69,626	22
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	11	9	149,853	36,260	11
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	3	5	63,937	13,140	4
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	4	4	47,251	8,209	4
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	6	8	50,324	6,337	9
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	7	13	116,510	10,816	8
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	6	4	78,893	3,339	9
			負担水準0.05未満	2 1 0	28	17	326,833	6,989	34
計		2 2 0	ゆ 2,577	よ 1,847	ら 36,435,317	り 21,215,445	る 4,101		
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの		2 3 0						
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0						
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0						
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
			負担水準0.05未満	4 3 0					
計		4 4 0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12 588	24 1,180	39 88,513	54 88,513	69 1,545		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	8	6	450	450	8	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	2	3	215	204	3	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0						
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0						
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0							
負担水準0.05未満	6 5 0								
計	6 6 0	598	1,189	89,178	89,167	1,556			
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	1,626	2,172	13,300,978	8,896,823	3,524		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	240	167	3,631,279	2,407,273	346	
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	186	108	2,703,919	1,706,608	251	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	231	125	3,288,613	2,014,894	330	
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	171	76	2,114,509	1,223,830	224	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	174	74	2,181,920	1,212,013	223	
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	132	55	1,638,877	853,051	167	
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	93	46	1,587,997	787,182	127
			負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	94	51	1,904,368	871,116	136
			負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	54	36	1,269,790	536,047	86
			負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	37	21	733,892	283,906	56
			負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	31	20	594,565	204,864	43
			負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	24	17	495,756	152,289	43
			負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	17	8	244,431	69,626	22
			負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	11	9	149,853	36,260	11
			負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	3	5	63,937	13,140	4
			負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	4	4	47,251	8,209	4
			負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	6	8	50,324	6,337	9
			負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	7	13	116,510	10,816	8
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	6	4	78,893	3,339	9		
負担水準0.05未満	8 7 0	28	17	326,833	6,989	34			
計	8 8 0	3,175	3,036	36,524,495	21,304,612	5,657			

償却資産に関する概要調書等報告書

令和4年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

地方公共団体コード	1	0	2	0	1	6 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別 コード	特定市・・・・・・	1	12			
	特定市以外の市町村	2				
団体区分コード	13				2 ¹⁶	

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 6 9 8

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 4,565	21 2,811	30 1,754
法人	0 2 0	8,192	4,416	3,776
合計	0 3 0	12,757	7,227	5,530

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 7 0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳	
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)
市町村長が価格等 を決定した もの	構 築 物	9 0 1 0 12 54,080,866	25 53,883,347	38 104,142	51 53,779,205 ⁶³
	機 械 及 び 装 置	0 2 0 117,504,476	114,544,414	439,330	114,105,084
	船 舶	0 3 0 6,539	6,539		6,539
	航 空 機	0 4 0 57,218	57,218		57,218
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0 1,147,082	1,147,082		1,147,082
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0 37,382,228	37,335,944	10,283	37,325,661
	小 計 (ハ)	0 7 0 210,178,409	206,974,544	553,755	206,420,789
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0 50,754,386	50,436,081		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0 7,230,933	5,586,804		
	小 計 (ニ)	1 0 0 57,985,319	56,022,885		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0			
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0 268,163,728	262,997,429		
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		262,997,429	
	道 府 県 分 の 額	1 4 0			

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	1

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

種類	行番号	(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構築物	9 0 1 0	12 4,260,396	25 4,260,396	38 4,260,396	51 4,260,396
	機械及び装置	0 2 0	6,443,021	6,404,657	11,996	6,392,661
	船舶	0 3 0		0		
	航空機	0 4 0		0		
	車両及び運搬具	0 5 0	17,990	17,990		17,990
	工具, 器具及び備品	0 6 0	1,188,662	1,188,662		1,188,662
	小計(ハ)	0 7 0	11,910,069	11,871,705	11,996	11,859,709
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し, 配分したもの	0 8 0				
	道府県知事が価格等を決定し, 配分したもの	0 9 0				
	小計(ニ)	1 0 0	0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	11,910,069	11,871,705			
同内 上訳	市町村分の額	1 3 0		11,871,705		
	道府県分の額	1 4 0				

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 7 2

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 49,820,470	25 49,622,951	38 104,142	51 49,518,809
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	111,061,455	108,139,757	427,334	107,712,423
	船 舶	0 3 0	6,539	6,539		6,539
	航 空 機	0 4 0	57,218	57,218		57,218
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	1,129,092	1,129,092		1,129,092
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	36,193,566	36,147,282	10,283	36,136,999
	小 計 (ハ)	0 7 0	198,268,340	195,102,839	541,759	194,561,080
法十 第九 条百 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	50,754,386	50,436,081		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	7,230,933	5,586,804		
	小 計 (ニ)	1 0 0	57,985,319	56,022,885		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	256,253,659	251,125,724			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		251,125,724		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)
			(B)	(C)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項 (新線構築物)	9 0 1 0 ¹²	25 1	27 3	29
		0 2 0	2	3	
	第 2 項 (ガス事業用資産)	0 3 0	1	6	
		0 4 0	1	3	
	0 5 0	1	3		
	0 6 0	2	3		
	第 3 項 (農業協同組合等共同利用機械)	0 7 0	1	2	
	第 4 項 (外航船舶)	0 8 0	1	6	
		(準外航船舶) 0 9 0	1	4	
	第 5 項 (内航船舶)	1 0 0	1	2	
	第 6 項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))	1 1 0	1	6	
	第 7 項 (国際路線用航空機)	1 2 0	1	5	
1 3 0		1	10		
1 4 0		2	15		
第 8 項 (離島路線用航空機)	1 5 0	1	3		
	1 6 0	2	3		
(小型離島航空機)	1 7 0	1	4		
第 9 項 (日本放送協会)	1 8 0	554, 139	1	2	277, 069
第 10 項 (日本原子力開発機構)	1 9 0		1	3	
	2 0 0		2	3	
第 12 項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	2 1 0		1	6	
	2 2 0		1	3	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) / (C)	(D) (千円)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第13項	①(青函・本四 鉄道施設)	9 2 3 0	12	25 1	27 6	29		
		②(青函・本四 新線構築物)	2 4 0		1	18			
		2 5 0		1	9				
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2 6 0		1	36			
		2 7 0		1	18				
	第14項 (河川事業鉄軌道用資産)	2 8 0		1	10				
		2 9 0		2	3				
		3 0 0		5	6				
		3 1 0		1	6				
	第15項 (宇宙航空研究開発機構)	3 2 0		1	3				
		3 3 0		1	3				
	第16項 (海洋研究開発機構)	3 4 0		2	3				
		3 5 0		1	3				
	第17項 (水資源機構)	3 6 0		2	3				
		3 7 0		1	2				
	第18項	①(特定地方交通線)	3 8 0		3	4			
		②(新線構築物)	3 9 0		1	4			
			4 0 0		1	12			
		③(新線立体交差化施設)	4 1 0		1	6			
			4 2 0		1	24			
④(河川事業鉄軌道用資産)		4 3 0		1	12				
		4 4 0		1	6				
		4 5 0		5	24				
⑤(変・送電用資産)		4 6 0		1	24				
4 7 0		1	12						
4 8 0		3	20						

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B) (C)		課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
			(B)	(C)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	4 9 0	145,642	1	3	48,547
		5 0 0		2	3	
	第 20 項 (科学技術振興機構)	5 1 0		1	2	
	第 22 項 (新関西国際空港株)	5 2 0		1	2	
	第 23 項 (信用協同組合等)	5 3 0		3	5	
	第 24 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	5 4 0		3	5	
	第 25 項 (中部国際空港株)	5 5 0		1	2	
	第 26 項 (外国貿易用コンテナ)	5 6 0		4	5	
	第 27 項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0		1	2	
	第 28 項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0		1	2	
	第 29 項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0		1	2	
	第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	6 0 0		1	2	
	第 31 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	6 1 0		1	3	
	(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	6 2 0		2	3	
第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)	6 3 0		1	2		
	6 4 0		1	3		
	6 5 0		2	3		
第 33 項 (世界遺産)	6 6 0		1	3		
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)	6 7 0		1	2		
合 計	6 8 0	699,781	-	-	325,616	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B) (千円)	(B) (C)	(A) × (B) (C) (千円)		
法	旧第1項 (送電用資産・電気事業用)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29	
		0 2 0		2	3		
	(変電所・電気事業用)	0 3 0		3	5		
0 4 0			3	4			
第	旧第2項 (ガス事業用資産)	0 5 0		2	3		
		0 6 0		5	6		
三	旧第13項 (立体交差化施設)	0 7 0		-	-		
	旧第18項 (熱供給事業用資産)	0 8 0		2	3		
百	旧第19項 (地下道又は跨線道路橋)	0 9 0		1	2		
	旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1 0 0		1	3		
四	旧第27項 (生物系特定産業技術研究推進機構)	1 1 0		1	6		
		1 2 0		1	3		
	旧第24項 (特定鉄道路線構築物)	1 3 0		1	2		
十	旧第25項 (日本電気計器検定所)	1 4 0		1	2		
		1 5 0		1	3		
		1 6 0		1	6		
九	旧第26項 (日本消防検定協会)	1 7 0		1	2		
		1 8 0		1	3		
		1 9 0		1	6		
条	旧第27項 (小型船舶検査機構)	2 0 0		1	2		
		2 1 0		1	3		
		2 2 0		1	6		
の	旧第28項 (軽自動車検査協会)	2 3 0	33	1	2	17	
		2 4 0	49	1	3	16	
		2 5 0		1	6		
三	旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	2 6 0		1	3		
		2 7 0		1	6		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調 (2)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	(D)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第32項 (高压ガス保安協会)	9 2 8 0	12	25 1	27 2	29	
		2 9 0		1	3		
		3 0 0		1	6		
	旧第32項 (自動車安全運転センター)	3 1 0		1	3		
		3 2 0		1	6		
	旧第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	3 3 0		1	2		
	旧第34項 (有線放送電話業務用資産)	3 4 0		2	3		
		3 5 0		1	2		
		3 6 0		1	6		
	合 計	3 7 0	82	-	-	33	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係)

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	
		決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例率 (B) (C)	課税標準額 (A) × (B) (D) (C) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第1項(倉庫等)	9 0 1 0	12	25 1	27 2	
		0 2 0		3	4	
	第2項(公共の危害防止施設等)	0 3 0	21,831	1	2 10,916	
		0 4 0		2	3	
		0 5 0	92,698	1	3 30,899	
		0 6 0	7,381	3	4 5,536	
		0 7 0	161,971	1	6 26,995	
		1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 8 0	59,395	1	3 19,798
		5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 9 0	2,308	3	4 1,731
		旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 0 0		1	2
		フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 1 0		-	-
	第3項(国内路線用航空機)	1 2 0		2	5	
		1 3 0		1	4	
		1 4 0		3	8	
		1 5 0		2	3	
第5項(沖縄電力㈱)	1 6 0		2	3		
第6項(大規模地震防災応急対策用資産)	1 7 0		2	3		
第7項(日本貨物鉄道㈱の新造車両)	1 8 0		2	3		
第8項(低公害車燃料等供給施設)	1 9 0		2	3		
	2 0 0		3	4		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 9 項 (国際船舶)	9 2 1 0	12	25 1	27 18	
	(うち特定船舶適用分)	2 2 0		1	36	
	第 10 項	①(特定鉄道事業譲受資産)	2 3 0		1	2
		②(新線構築物)	2 4 0		1	6
		③(立体交差化施設)	2 5 0		1	3
			2 6 0		1	12
		④(河川事業鉄軌道用資産)	2 7 0		1	6
			2 8 0		1	3
			2 9 0		5	12
		3 0 0		1	12	
	3 1 0		1	6		
	⑤(変・送電用資産)	3 2 0		3	10	
	第 11 項 (鉄道車両安全向上設備)	3 3 0		1	3	
	第 12 項 (低床車両)	3 4 0		1	3	
	第 13 項 (新造改良車両(鉄道事業))	3 5 0		2	3	
		3 6 0		3	5	
	第 14 項 (PFI公共施設)	3 7 0		1	2	
第 15 項	(都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3 8 0		-	-	
	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3 9 0		-	-	
第 16 項 (都市鉄道施設)	4 0 0		2	3		
第 17 項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	4 1 0		1	2		
	4 2 0		3	5		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例		(3) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)	(B)	(B) (C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第 18 項 (鉄道事業再構築事業)	9 4 3 0	12	25 1	27 4	29		
	第 19 項 (バイオ燃料製造設備)	4 4 0		1	2			
	第 21 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4 5 0		2	3			
		4 6 0		1	2			
	第 22 項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 7 0		2	3			
		4 8 0		-	-			
	第 24 項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	4 9 0		-	-			
		(津波避難施設等) (協定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 0 0		-	-		
	第 25 項 (移動等円滑化のための設備)	5 1 0		2	3			
	第 26 項	(太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 2 0		2	3		
		(太陽光1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 3 0		3	4		
		(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 4 0		3	4		
		(風力20kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 5 0		2	3		
		(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 6 0		2	3		
		(水力5,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0		2	3		
		(地熱1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0		2	3		
		(地熱1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0		2	3		
		(バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 0 0	5,426	2	3		3,618
		(バイオマス10,000kw以上20,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 1 0		2	3		
第 27 項 (鉄道耐震補強設備)	6 2 0		2	3				
第 28 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	6 3 0		2	3				
第 29 項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 4 0		-	-				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B) (C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 30 項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	9 6 5 0	12	25 1	27 2	29	
		6 5 0		1	2		
		6 6 0		5	6		
		6 7 0		2	3		
	第 31 項 (無電柱化)	6 8 0	31,866	1	2		15,933
		6 9 0		2	3		
		7 0 0		3	4		
	第 33 項 (特定事業所内保育施設) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 1 0	38,335	1	2		19,168
	第 35 項 (帰還環境整備推進法人)	7 2 0		1	3		
	第 36 項 (地域福利増進事業)	7 3 0		2	3		
		7 4 0		3	4		
	第 37 項 (農業協同組合等共同利用機械)	7 5 0		1	2		
	第 38 項 (認定就農者)	7 6 0		2	3		
	第 40 項 (滞在快適性等向上施設)	7 7 0		1	2		
	第 41 項 (ローカル5G)	7 8 0		1	2		
第 42 項 (シェアサイクルポート) (雨水貯留浸透施設)	7 9 0		3	4			
第 43 項 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	8 0 0		1	3			
合 計	8 1 0	421,211	-	-		134,594	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2)		(3)		(4)	
			課 税 標 準 の 特 例 率		(B)	(C)	(A)	(B) (D) × (C) (千円)
			(B)	(C)	(B)	(C)	(B)	(D) (C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	旧第1項(倉庫等)	9 0 1 0	12	25 2	27 3	29		
		0 2 0		3	5			
	旧第3項(公害防止設備)	0 3 0		1	3			
		0 4 0	4,165	2	3		2,776	
		0 5 0		3	4			
		0 6 0		1	2			
	旧第5項(公共危害防止構築物)	0 7 0		3	5			
		0 8 0		1	2			
		0 9 0		1	3			
	旧第6項(公害防止優良更新施設)	1 0 0		1	2			
		1 1 0		2	3			
	旧第7項(産業廃棄物焼却施設等)	1 2 0		2	3			
		1 3 0		5	6			
	旧第7項(日本貨物鉄道(株)の新造車両)	1 4 0		3	5			
	旧第8項(雨水貯留浸透施設)	1 5 0		2	3			
	1 6 0		1	2				
	(地域決定型地方税制特例措置(わかまち特例)適用分) 1 7 0		-	-				
旧第14項(旧国際電信電話)	1 8 0		3	5				
	1 9 0		1	2				
旧第14項(新造車両(流通業務))	2 0 0		2	3				
	2 1 0		3	5				
旧第15項(地方卸売市場)	2 2 0		4	5				
	2 3 0		3	4				
旧第17項	①(立体交差化施設)	2 4 0		1	6			
	②(旧交付金法附則第19項)	2 5 0		-	-			
	③(旧交付金法附則第20項)	2 6 0		-	-			
旧第19項(指定法人等の大規模外貨埠頭)	2 7 0		1	2				
旧第20項(水力発電施設の魚道)	2 8 0		2	3				
旧第20項(貨物鉄道に対する貸付資産)	2 9 0		1	2				
旧第20項(スーパー中核港湾)	3 0 0		1	2				
旧第21項(国立大学校舎)	3 1 0		1	2				
旧第27項(指定会社等の特定用途港湾施設)	3 2 0		1	2				

※地域決定型地方税制特例措置(わかまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2)		(3)		(4)	
			課 税 標 準		課 税 標 準 額			
			(B)	(C)	(A) × (B)	(B) (D) (C) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	旧第29項（旧交納付金法附則第17項）	3 3 0	-	-	-	-	-	
	旧第31項（熱電併給型動力発生装置）	3 4 0	5	6				
		3 5 0	11	12				
	旧第36項（公共荷さばき施設）	3 6 0	1	2				
	旧第36項（対象特定電気通信設備）	3 7 0	3	4				
	旧第37項（一般廃棄物処理施設）	3 8 0	1	2				
		3 9 0	1	4				
	旧第37項（放送ネットワーク災害対策用設備）	4 0 0	3	4				
	旧第37項（立地誘導促進施設）	4 1 0	2	3				
	旧第39項（国家戦略特区）	4 2 0	1	2				
	旧第40項（ <small>（認定誘導事業により取得した公共施設等）</small> 地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	4 3 0	-	-				
	旧第41項（先端設備等）	4 4 0	1,889,961	0	1	0		
	旧第43項（経営力向上設備等）	4 5 0	181,472	1	2	90,736		
	合 計	4 6 0	2,075,598	-	-	93,512		

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
 規定の適用を受けるものに関する調 (5)
 (法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A)	(B) (D)			
							(C) (千円)			
法 附 則 第 十 五 条 の 二 項	第 1 項 ①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	0 1 0		1	3					
	J R 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と の 連 乗	①(J R北海道・四国に係る特例)	0 2 0		1	2				
		②(新線構築物)	0 3 0		1	6				
		③(新線立体交差化施設)	0 4 0		1	3				
			0 5 0		1	12				
		④(新幹線鉄軌道用資産)	0 6 0		1	6				
			0 7 0		1	12				
		0 8 0		1	6					
		⑤(青函・本四 鉄道施設)	0 9 0		1	12				
		⑥(青函・本四 新線構築物)	1 0 0		1	36				
			1 1 0		1	18				
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)	1 2 0		1	72				
			1 3 0		1	36				
		⑧(青函・本四 変・送電用資産)	1 4 0		1	20				
⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1 5 0		1	3						
	1 6 0		5	12						
	1 7 0		1	12						
1 8 0		1	6							
⑩(車庫構築物・立体交差化施設)	1 9 0		1	6						
⑪(変・送電用資産)	2 0 0		3	10						
⑫(新造改良車両(鉄道事業))	2 1 0		1	3						
	2 2 0		3	10						
⑬(新造車両(流通業務))	2 3 0		3	10						
⑭(鉄道耐震補強設備)	2 4 0		1	3						

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
 規定の適用を受けるものに関する調（5）
 （法附則第15条の2、法附則第15条の3、法附則第16条の2、旧法附則第16条の2
 つづき）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)
法附則第十五条の三	①(旅客会社等に係る承継特例)	9 2 5 0	12	25 3	27 5	29			
	旧道承継特例とJR北海道に法と連乗、海 ②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 6 0		-	-				
	③(JR北海道・四国に係る特例)	2 7 0		3	10				
	④(JR北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 8 0		-	-				
法附則第16条の2	第11項(平成28年熊本地震被災代替償却資産)	2 9 0		1	2				
旧法附則第16条の2	旧第11項(阪神・淡路大震災・立体交差化施設)	3 0 0		1	3				
合 計		3 1 0		0	-	-			0

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(6)
(法附則第56条, 法附則第56条の2等)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	
			(B)	(C)		
法 附 則 第 56 条	第12項 (東日本大震災)	0 1 0	1	2		
	第15項 (東日本大震災・居住困難区域)	0 2 0	1	2		
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項 (被災代替鉄道施設等)	0 3 0	2	3		
	旧 第 4 項	①(被災特定地方交通線)	0 4 0	1	4	
		②(新線構築物)	0 5 0	1	6	
		③(新線立体交差化施設)	0 6 0	1	12	
		④(河川事業鉄軌道用資産)	0 7 0	5	24	
		0 8 0	1	12		
令和3年地方税法等改正 法附則第12条第9項 (旧法附則第64条)	(新型コロナ先端設備等) ~R3.3.31取得分 (構築物のみ)	0 9 0	0	99	99	0
法附則第64条	(新型コロナ先端設備等) R3.4.1~取得分	1 0 0	560,948	99	99	0
合 計	1 1 0	560,948	-	-	-	0

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 7 9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)	
150万円未満のもの		9 0 1 0	7,227	3,125,841	
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	135	209,118	
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	143	235,323	
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	130	227,175	
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	123	227,478	
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	111	216,489	
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	447	997,427	
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	393	1,072,803	
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	2,121	12,243,928	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	765	10,674,316	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	295	7,207,707	
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	545	28,489,727	
1億円以上のもの		9 1 3 0	322	201,195,938	
計		9 1 4 0	12,757	266,123,270	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	14	50,436,081
		知事配分	9 1 6 0	4	5,586,804
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 8 0

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)	
150万円未満のもの		9 0 1 0	12 2,811	21 1,259,696 ³³	
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	12 67	21 103,872 ³³	
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	12 78	21 128,433 ³³	
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	12 49	21 85,749 ³³	
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	12 58	21 107,441 ³³	
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	12 48	21 93,564 ³³	
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	12 197	21 438,736 ³³	
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	12 135	21 369,739 ³³	
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	12 832	21 4,846,078 ³³	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	12 203	21 2,800,169 ³³	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	12 51	21 1,215,885 ³³	
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	12 33	21 1,342,713 ³³	
1億円以上のもの		9 1 3 0	12 3	21 339,326 ³³	
計		9 1 4 0	12 4,565	21 13,131,401 ³³	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12	21
		知事配分	9 1 6 0	12	21
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21	

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 8 1

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	12 4,416	21 33 1,866,145	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	12 68	21 33 105,246	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	12 65	21 33 106,890	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	12 81	21 33 141,426	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	12 65	21 33 120,037	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	12 63	21 33 122,925	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	12 250	21 33 558,691	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	12 258	21 33 703,064	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	12 1,289	21 33 7,397,850	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	12 562	21 33 7,874,147	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	12 244	21 33 5,991,822	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	12 512	21 33 27,147,014	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	12 319	21 33 200,856,612	
計		9 1 4 0	12 8,192	21 33 252,991,869	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12 14	21 33 50,436,081
		知事配分	9 1 6 0	12 4	21 33 5,586,804
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21 33	

市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

令和4年度 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

地方公共団体コード	1	0	2	0	1	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					19
団体区分コード	/ / / / /					2

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	8	9

令和4年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)															
		国 有 資 産															
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)															
		土 地			家 屋			償 却 資 産 価 格 (C)	行 番 号	価 格 計 (D)							
件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)	償 却 資 産 価 格 (C) (千円)	9	12	23								
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	1	0	21	42,336	1,434,952				0	1	1	1,434,952		
		1/3の適用があるもの	0	2	0	5	1,970	88,195				0	2	1	88,195		
		2/5の適用があるもの	0	3	0				17	25,407	611,723		0	3	1	611,723	
	上記以外のもの	0	4	0	8	1,721	12,854	1	228	233	18,457	0	4	1	31,544		
	計	0	5	0	34	46,027	1,536,001	18	25,635	611,956	18,457	0	5	1	2,166,414		
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	0							0	6	1	0		
		1/3の適用があるもの	0	7	0								0	7	1	0	
		2/5の適用があるもの	0	8	0								0	8	1	0	
	上記以外のもの	1	9	0									0	9	1	0	
	計	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0		
国有林野に係る土地	1	2	0	1	9,507,000	82,765						1	2	1	82,765		
発は供電送す所電変設の所定に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	0								1	3	1		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	0									1	4	1	0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	0									1	5	1	0	
	計	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	1	0		
水道に供する施設等固定資産	地方公営企業のもの	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	0								1	7	1		
		ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1	8	0								1	8	1	
			3/4の適用があるもの	1	9	0								1	9	1	
			特例率の適用がないもの	2	0	0								2	0	1	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	1	0								2	1	1	0	
		3/4の適用があるもの	2	2	0								2	2	1	0	
		特例率の適用がないもの	2	3	0								2	3	1	0	
計	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	1	0			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	0									2	5	1	0		
合計	2	6	0	35	9,553,027	1,618,766	18	25,635	611,956	18,457	2	6	1	2,249,179			

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	8	9

令和4年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)											
		公 有 資 産								行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)		
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)				償却資産 価格(C)							
		土 地		家 屋		償却資産 価格(C)		償却資産 価格(C)					
件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)	数量	価格(C) (千円)	数量	価格(C) (千円)				
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0 1 2	34	208,750	4,535,517					0 1 3	4,535,517	
		1/3の適用があるもの	0 2 2	1	250	12,587					0 2 3	12,587	
		2/5の適用があるもの	0 3 2								0 3 3	7,847,019	
	上記以外のもの	0 4 2	15	49,931	478,355	3	10,631	522,394	78,285	0 4 3	1,079,034		
	計	0 5 2	50	258,931	5,026,459	123	169,610	8,369,413	78,285	0 5 3	13,474,157		
空す港の固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0 6 2								0 6 3	0	
		1/3の適用があるもの	0 7 2								0 7 3	0	
		2/5の適用があるもの	0 8 2								0 8 3	0	
	上記以外のもの	0 9 2								0 9 3	0		
	1/4の適用があるもの	1 0 2								1 0 3	0		
計	1 1 2	0	0	0	0	0	0	0	1 1 3	0			
国有林野に係る土地			1 2 2								1 2 3		
発電所電送変電の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 2	4	63,289	145,682	7	3,012	69,669	1,965,139	1 3 3	2,180,490	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 2								1 4 3	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1 5 2								1 5 3	0		
	計	1 6 2	4	63,289	145,682	7	3,012	69,669	1,965,139	1 6 3	2,180,490		
水道施設等の固定資産	地方公営企業のダム以外のものに供する土地		1 7 2								1 7 3	0	
		ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1 8 2								1 8 3	0
			3/4の適用があるもの	1 9 2								1 9 3	0
	特例率の適用がないもの	2 0 2								2 0 3	0		
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2 1 2								2 1 3	0	
		3/4の適用があるもの	2 2 2								2 2 3	0	
		特例率の適用がないもの	2 3 2								2 3 3	0	
計	2 4 2	0	0	0	0	0	0	0	2 4 3	0			
石油備蓄施設の用に供する固定資産		2 5 2								2 5 3			
合 計			2 6 2	54	322,220	5,172,141	130	172,622	8,439,082	2,043,424	2 6 3	15,654,647	

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	8	9

令和4年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区	分	行番号	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	増減額 (C) - (D) (円)		
			算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(A) + (B) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(C) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>		(D) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	
											国有資産
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0 1 4	12 239,159	22 3,348,100	34 755,920	44 10,582,800	56 13,930,900	68 9,472,300	79 4,458,600	
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4	29,398	411,500	4,196	58,700	470,200	501,600	△ 31,400	
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4	244,689	3,425,600	3,138,808	43,943,200	47,368,800	51,474,500	△ 4,105,700	
	上記以外のもの	0 4 4	31,544	441,500	1,079,034	15,106,400	15,547,900	15,037,800	510,100		
	計	0 5 4	544,790	7,626,700	4,977,958	69,691,100	77,317,800	76,486,200	831,600		
空す港の固定資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4					0		0	
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4					0		0	
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4					0		0	
	上記以外のもの	0 9 4					0		0		
	計	1 0 4	0	0	0	0	0	0	0		
国有林野に係る土地	1 2 4	82,765	1,158,600			1,158,600	1,142,700	15,900			
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 4			2,180,490	30,526,800	30,526,800	30,361,200	165,600	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 4					0		0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1 5 4					0		0		
	計	1 6 4	0	0	2,180,490	30,526,800	30,526,800	30,361,200	165,600		
水道施設等の固定資産	ダム以外のものの用に供する土地	地方公営企業に係るもの	1 7 4					0		0	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 8 4					0		0
			3 / 4の適用があるもの	1 9 4					0		0
			特例率の適用がないもの	2 0 4					0		0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 1 4					0		0	
		3 / 4の適用があるもの	2 2 4					0		0	
		特例率の適用がないもの	2 3 4					0		0	
計	2 4 4	0	0	0	0	0	0	0			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2 5 4					0		0			
合計	2 6 4	627,555	8,785,300	7,158,448	100,217,900	109,003,200	107,990,100	1,013,100			